

令和 6 年版

# 環境白書



# 環境に関する計画の策定・改定（令和5年度）



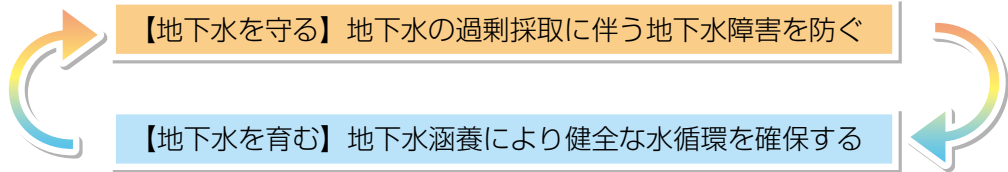
## 富山県地下水指針の改定

消雪設備に起因する地下水位の大幅な低下や気候変動影響など、地下水を取り巻く状況の変化に対応するため、令和6年3月に「富山県地下水指針」を改定（第5次）しました。

本指針に基づき、県民共有の貴重な資源である地下水について、その保全・適正利用及び地下水の涵養を推進します。

・ **計画期間** 令和6（2024）年度から12（2030）年度まで

・ **目 標** 豊かで清らかな地下水の保全と次世代につなぐ健全な水循環の確保



・ **指 標**

指 標	概ね5年前	現 況	目 標 (R12(2030)年度)
実際の揚水量が 適正揚水量の範 囲内である地下 水区の割合	100% H27(2015)年度	100% R3(2021)年度	100%
冬期間の地下水 位低下注意報・ 警報の発令回数	発令なし H30(2018)年度	発令なし R4(2022)年度	発令なし {発令した場合は速や かな回復に努める}
地下水位デー タのリアルタイム提供を行 う観測地点数	4 地点 H29(2017)年度	7 地点 R4(2022)年度	全 33 地点 {地下水位低下により 障害が見られる地域 優先}
地下水涵養に取り 組む地域数	3 地域 H29(2017)年度	3 地域 R4(2022)年度	全 4 地域
森林整備延べ面積 (累計)	35,807ha H29(2017)年度	41,036ha R4(2022)年度	48,936ha
環境保全活動取 組者数 (うち地下水保 全活動)	3,677人(213人) H30(2018)年度	2,946人(319人) R4(2022)年度	6,000人(600人)



地下水区ごとの揚水量と適正揚水量



地下水涵養事業



地下水に関する環境保全活動

・ **目標達成に向けた取組み**

- ①地下水条例による規制
- ②開発事業における配慮
- ③地下水の節水・利用の合理化
- ④冬期間の地下水位低下対策の推進
- ⑤地下水障害等の監視体制の整備
- ⑥水循環系の健全性の確保
- ⑦地下水の涵養の普及・拡大
- ⑧調査・研究の推進
- ⑨地下水利用者における自主的対策の促進
- ⑩地下水の保全に向けた意識の高揚及び取組みの拡大
- ⑪新たな分野における地下水利用の拡大

# 富山県イノシシ管理計画の改定



県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、富山県におけるイノシシの管理を図るため、第二種特定鳥獣管理計画として、「富山県イノシシ管理計画（第4期）」を策定しました。

- ・ **計画期間** 令和6（2024）年度から10（2028）年度まで
- ・ **目 標** 豚熱の感染拡大防止と農作物被害が社会的に問題にならない環境を目指すため、豚熱の感染拡大防止に有効な個体数と農作物被害の発生が小さかった時期の個体数を考慮し、令和10年度末の推定個体数を平成18年度当時の水準以下（2,600頭程度）に抑える。

## ・ 現状と課題

### 【捕獲数】

- ・ 令和元年度に最も多い8,172頭が捕獲されたが、令和2年度以降から大幅に減少
- ・ 豚熱の影響などにより個体数が減少し、捕獲効率が低下したことが一因
- ・ 個体数が減少した今のタイミングで可能な限り最大の捕獲圧をかけていくことが必要

### 【農作物被害】

- ・ 被害額は減少傾向であるものの、依然としてイノシシが野生鳥獣の中で最も大きな割合
- ・ 引き続き、被害防除や生息環境管理の取組みの推進が必要
- ・ 担い手の高齢化が進むなかでも継続的に取組みができるよう、作業の省力化に向けたICT等の新技術の活用を併せて推進していくことが必要

## ・ 目標達成に向けた取組み

被害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で維持管理できる侵入防止柵の設置</li> <li>・ 被害防除対策の普及啓発</li> <li>・ 被害防止対策に強い地域、人材の育成</li> <li>・ 先進技術を活用した被害防除技術の検証、普及</li> </ul>
生息環境管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農耕地・集落周辺の整備</li> <li>・ 森林の整備・保全</li> </ul>
個体数管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟による捕獲</li> <li>・ 市町村等による捕獲</li> <li>・ 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲</li> <li>・ 狩猟免許取得の促進と捕獲技術の向上</li> <li>・ 捕獲にあたっての配慮</li> <li>・ 放獣の禁止</li> <li>・ ICTを活用した捕獲技術の検証、利用の拡大</li> </ul>
豚熱の感染拡大防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲強化による生息密度の低下</li> <li>・ 経口ワクチン散布による抗体保有率の増加</li> </ul>
その他の施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生獣肉の有効利用</li> <li>・ 野生鳥獣に関する教育</li> </ul>



侵入防止柵の設置



ICTを活用した捕獲



ジビエとしての活用

# 環境施策の概要

## I. 脱炭素社会づくりの推進

### 1 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

地球温暖化対策の総合的な推進、家庭・事業者・交通における取組みの推進、再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進、森林吸収源対策の推進に取り組んでいます。

### 2 気候変動による影響の回避・軽減（適応策）の推進

カーボンニュートラル戦略に基づき、適応策を推進するとともに、気候変動影響や適応に関する情報の収集、提供及び調査研究を実施しています。

### 3 県庁の率先行動

県有の施設・設備等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの積極的な導入、エコオフィス活動の継続・徹底に取り組んでいます。



とやま省エネ家電  
購入応援キャンペーン



再生可能エネルギー導入促進補助金  
(太陽光発電・蓄電池・太陽熱・地中熱)



住宅  
窓の断熱化



とやまカーボンニュートラル  
地域リーダー育成講座



富山県気候変動適応センター  
ニュースレター



県有施設  
照明のLED化

### 《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
温室効果ガス排出量の削減率 H25(2013)年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減率	5.9%削減 2016年度(H28)	19.3%削減 2021年度(R3)	53%削減
省エネルギー対策を講じた住宅の比率 二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の割合	45% 2013年度(H25)	47% 2018年度(H30)	64%
エコアクション21の新規登録事業者数 (累計) 「エコアクション21」に新規登録した事業者の累積数	162社 2018年度(H30)	179社 2023年度(R5)	200社
県の事務事業に伴うCO <sub>2</sub> 削減率 H25(2013)年度を基準とした県庁全体の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減率	1.0%削減 2017年度(H29)	17.3%削減 2022年度(R4)	55%以上削減

## Ⅱ. 循環型社会づくりの推進

### 1 循環型社会の実現に向けた3Rの推進

とやま廃棄物プランの推進、食品ロス・食品廃棄物の削減対策の推進、プラスチックごみ対策の推進、各種リサイクル法による循環的利用の促進に取り組んでいます。

### 2 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

ごみ処理施設等の計画的な整備の推進、事業者等の監視指導、不法投棄等の防止対策の推進、PCB 廃棄物の適正処理の推進、災害廃棄物対策の推進に取り組んでいます。

### 3 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供、リサイクル認定制度の推進に取り組んでいます。



とやまエコ・ストア  
資源物回収ボックス



フードドライブ



災害廃棄物  
実地訓練

#### 《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030 年度 (R12)
一般廃棄物循環利用率 一般廃棄物排出量に対する循環利用量の割合	26.5% 2017 年度 (H29)	25.4% 2022 年度 (R4)	28%以上
産業廃棄物循環利用率 産業廃棄物排出量に対する循環利用量の割合	32.8% 2017 年度 (H29)	40.9% 2022 年度 (R4)	36%以上
廃棄物エネルギー導入・低炭素化施設数 廃棄物由来の熱回収施設及び燃料(ペレット等)製造施設の数	25 施設 2018 年度 (H30)	26 施設 2023 年度 (R5)	30 施設
リサイクル認定制度に基づく認定製品数 富山県リサイクル認定制度に基づく認定リサイクル製品の数	62 製品 2018 年度 (H30)	49 製品 2023 年度 (R5)	65 製品
産業廃棄物優良認定業者数 優良産業廃棄物処理業者認定制度に基づく認定業者の数	収集運搬業者 13 処分業者 15 2019 年度 (R1)	収集運搬業者 14 処分業者 17 2023 年度 (R5)	収集運搬業者 20 処分業者 20
プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量 第9期富山県分別収集促進計画(R2~R6)に定める市町村が行う分別収集量	5,154 t 2017 年度 (H29)	5,285 t 2022 年度 (R4)	4,937 t (R6)
廃プラスチック類の最終処分率 再資源化が行われずに最終処分される産業廃棄物の廃プラスチック類の割合	29.2% 2017 年度 (H29)	32.6% 2022 年度 (R4)	29%以下

## Ⅲ．自然環境の保全

### 1 自然保護思想の普及・啓発

ナチュラリスト等による普及啓発、法令等による自然公園等の規制に取り組んでいます。

### 2 自然とのふれあい創出

自然公園等の施設整備、県民協働による山岳環境の保全、山岳遭難の防止等に取り組んでいます。

### 3 自然環境保全活動の推進

自然環境指針の推進、自然環境に関する各種調査の実施等に取り組んでいます。

### 4 生物多様性の確保

生物多様性保全の推進、ライチョウの保護、外来植物防除対策の推進等に取り組んでいます。

### 5 人と野生鳥獣との共生

保護管理の推進、増えすぎた鳥獣の捕獲等、有害鳥獣対策のための担い手の確保・育成、鳥獣保護対策の推進に取り組んでいます。



外来植物の除去活動



捕獲の担い手の育成



ライチョウの保護

### 《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
<b>自然公園の面積</b> 国立公園、国定公園及び県立自然公園の面積	125,554ha 2018年度(H30)	125,554ha 2023年度(R5)	現状維持
<b>自然環境保全地域の面積</b> 富山県自然環境保全条例に基づき指定された自然環境保全地域の面積	624ha 2018年度(H30)	624ha 2023年度(R5)	現状維持
<b>ナチュラリストとジュニアナチュラリストの認定者数</b> ナチュラリスト、ジュニアナチュラリストとして県が認定した人員数	ナチュラリスト 841人 ジュニアナチュラリスト 362人 2018年度(H30)	ナチュラリスト 959人 ジュニアナチュラリスト 469人 2023年度(R5)	ナチュラリスト 1,050人 ジュニアナチュラリスト 470人
<b>鳥獣保護区の面積</b> 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき指定された鳥獣保護区の面積	107,482ha 2018年度(H30)	107,482ha 2023年度(R5)	現状維持
<b>ライチョウ生息数</b> 北アルプスのうち立山地域(約1,070ha)における推定生息数	295羽 2016年度(H28)	324羽 2021年度(R3)	現状維持
<b>外来植物除去活動参加者数</b> 立山黒部アルペンルート沿線における外来植物除去活動参加者数	666人 2018年度(H30)	658人 2023年度(R5)	850人
<b>里山林の整備面積(累計)</b> 竹林を含む里山林を整備する面積	3,116ha 2018年度(H30)	4,061ha 2023年度(R5)	4,800ha

## Ⅳ．生活環境の保全

### 1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

大気環境計画の推進、環境放射能調査等の実施、水質環境計画の推進等に取り組んでいます。

### 2 環境改善対策等の推進

水質汚濁事故対策や農用地土壌汚染対策の推進等に取り組んでいます。

### 3 県土美化活動の推進

地域住民や団体との連携による県内全域での清掃美化活動の推進に取り組んでいます。

### 4 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策の推進、漂着物の実態調査に取り組んでいます。

### 5 イタイタイ病の教訓の継承と発信

イタイタイ病資料館の管理運営を行っています。



大気環境情報のリアルタイム提供



海域の水質調査



とやま海ごみボランティア部の活動

### ≪指標の達成状況≫

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
<b>大気環境基準の達成率</b> 一般環境観測局のうち、環境基準を達成している観測局の割合	二酸化硫黄：100% 二酸化窒素：100% 微小粒子状物質：100% 2018年度(H30)	二酸化硫黄：100% 二酸化窒素：100% 微小粒子状物質：100% 2023年度(R5)	二酸化硫黄：100% 二酸化窒素：100% 微小粒子状物質：100%
<b>石綿除去作業現場における石綿濃度基準の達成率</b> 石綿除去作業現場で測定した濃度の基準(10f/ℓ以下)の達成率	100% 2018年度(H30)	100% 2023年度(R5)	100%
<b>水銀排出基準の達成率</b> 電気炉、廃棄物処理施設等の水銀排出施設における排出基準の達成率	— 2018年度(H30)	100% 2023年度(R5)	100%
<b>水質環境基準の達成率</b> 水質測定地点のうち、環境基準(河川：BOD、海域：COD)に適合している地点の割合	河川：100% 海域：100% 2018年度(H30)	河川：100% 海域：100% 2023年度(R5)	河川：100% 海域：100%
<b>水質汚濁事故発生件数</b> 油や化学物質の公共用水域への流出など水質汚濁事故の発生件数	34件 2018年度(H30)	30件 2023年度(R5)	25件以下(R8)
<b>汚水処理人口普及率</b> 下水道や農村下水道、浄化槽等の汚水処理人口の普及割合	97% 2018年度(H30)	98% 2022年度(R4)	99%
<b>県内市町村が実施した清掃美化活動の参加者数</b> 県内市町村が実施した公園や道路、河川、海岸などの地域の清掃美化活動への参加者数	24万人 2018年度(H30)	20万人 2023年度(R5)	25万人以上

# V . 水資源の保全と活用

## 1 水源の保全と涵養

水源地域の保全、地下水指針の推進、地下水涵養の推進、地下水保全活動の促進、水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進に取り組んでいます。

## 2 小水力発電など水資源の有効活用と多面的活用

多面的利用の促進に取り組んでいます。

## 3 水環境の保全

水辺空間の整備の推進、水環境の整備における環境配慮の推進、水辺等における清掃や美化活動等の推進、水環境をテーマとした環境学習の推進に取り組んでいます。

## 4 水を活かした文化・産業の発展

とやま 21 世紀水ビジョンの推進、水環境の保全と利用の調和、とやま名水の保全と活用に取り組んでいます。



地下水観測井と地下水位観測データ



川の環境観察会



立山玉殿の湧水

### 《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030 年度 (R12)
森林整備延べ面積 (累計) 1990 (H2) 年度以降実施した間伐の延べ面積累計	35,807ha 2017 年度 (H29)	41,036ha 2022 年度 (R4)	51,407ha
地下水揚水量の適正確保率 地下水条例対象地域 (8 地下水区) における適正な揚水量の確保状況	100% 2017 年度 (H29)	100% 2022 年度 (R4)	100%
地下水位データのリアルタイム提供を行う観測地点数 全 33 観測地点のうちテレメータが導入されている地点数	3 地点 2018 年度 (H30)	7 地点 2023 年度 (R5)	33 地点
小水力発電の整備箇所 中小河川、農業用水等を利用した小水力発電所の整備箇所数	49 か所 2018 年度 (H30)	57 か所 2023 年度 (R5)	60 か所 (R8)
水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 水とのふれあい活動や水文化の継承活動等を行っている住民・ボランティア団体等の数	247 団体 2018 年度 (H30)	266 団体 2023 年度 (R5)	240 団体 (R8)



## Ⅵ. 各分野に共通する施策の推進

### 1 環境影響評価や開発行為における環境配慮

事業実施に当たっての環境への影響評価の推進に取り組んでいます。

### 2 技術開発と調査研究の推進

環境保全に関する調査研究の推進、グリーンイノベーションの加速化に取り組んでいます。

### 3 環境教育の推進及び体験の機会の提供（人づくり）

環境教育等行動計画の推進、環境教育・学習の場や機会の提供等に取り組んでいます。

### 4 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大（仕組みづくり）

SDGsの推進、エコライフ実践の促進、エコドライブ推進運動の展開等に取り組んでいます。

### 5 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）を拠点とした取組みの推進、北西太平洋地域行動計画（NOWPAP）への支援協力等に取り組んでいます。

### 6 環境情報の積極的な提供

環境に関する情報提供の充実化、県民参加の促進に取り組んでいます。



環境楽習室 エコ・ラボとやま



北東アジア地域自治体連合(NEAR)  
環境分科委員会



青少年（日中韓露蒙）が参加した  
国際交流プログラム

### 《指標の達成状況》

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の見学・体験者数 「環境楽習室 エコ・ラボとやま」を見学・体験した人数	—	4,260人 2023年度 (R5)	1,000人
とやま環境未来チャレンジ参加者数 「とやま環境未来チャレンジ事業」に参加した小学生の累積人数	42,566人 2018年度(H30)	57,733人 2023年度(R5)	78,000人
環境保全活動への取組み者数 森・川・海の環境観察会や地下水の講習会等への参加者数	—	2,946人 2022年度(R4)	6,000人
環日本海地域の環境協力を目的とした交流人数 環日本海地域の環境協力を目的として、県やNPEC等が実施する技術研修員受入れ、専門家派遣、国際会議開催等により交流した人数	48人 2018年度(H30)	102人 2023年度(R5)	100人

# 目 次

I	基本的施策の推進	1
II	環境の状況と施策	3
1	脱炭素社会づくりの推進	3
2	循環型社会づくりの推進	10
3	自然環境の保全	17
4	生活環境の保全	26
5	水資源の保全と活用	37
6	各分野に共通する施策の推進	42

## I 基本的施策の推進

「安心とやま」の実現に向けて、快適で恵み豊かな環境を保全し、創造することを目標に、環境基本条例の規定により策定した環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。環境の保全と創造に関する施策の体系は、図1のとおりである。

令和5年度においては、県民・事業者における再生可能エネルギー及び電気自動車の導入促進、県有施設の照明LED化、宅配便の再配達削減に向けた取組みの推進、脱炭素化に取り組むモデル中小企業の育成、地熱資源開発可能性調査、小水力発電導入可能性調査、県営水力発電所の大規模改良、廃プラスチックのリサイクル支援サイトの構築、家庭系及び事業系の食品ロス・食品廃棄物の実態調査、ニホンザル被害防止に向けた対策の推進、レッドデータブックとやまの改訂、河川における大腸菌数の環境基準未達成対策、岐阜県と連携した海岸漂着物対策の推進、地下水指針の改定など、脱炭素社会・循環型社会づくりの推進、自然環境・生活環境の保全、水資源の保全と活用を総合的に推進した。

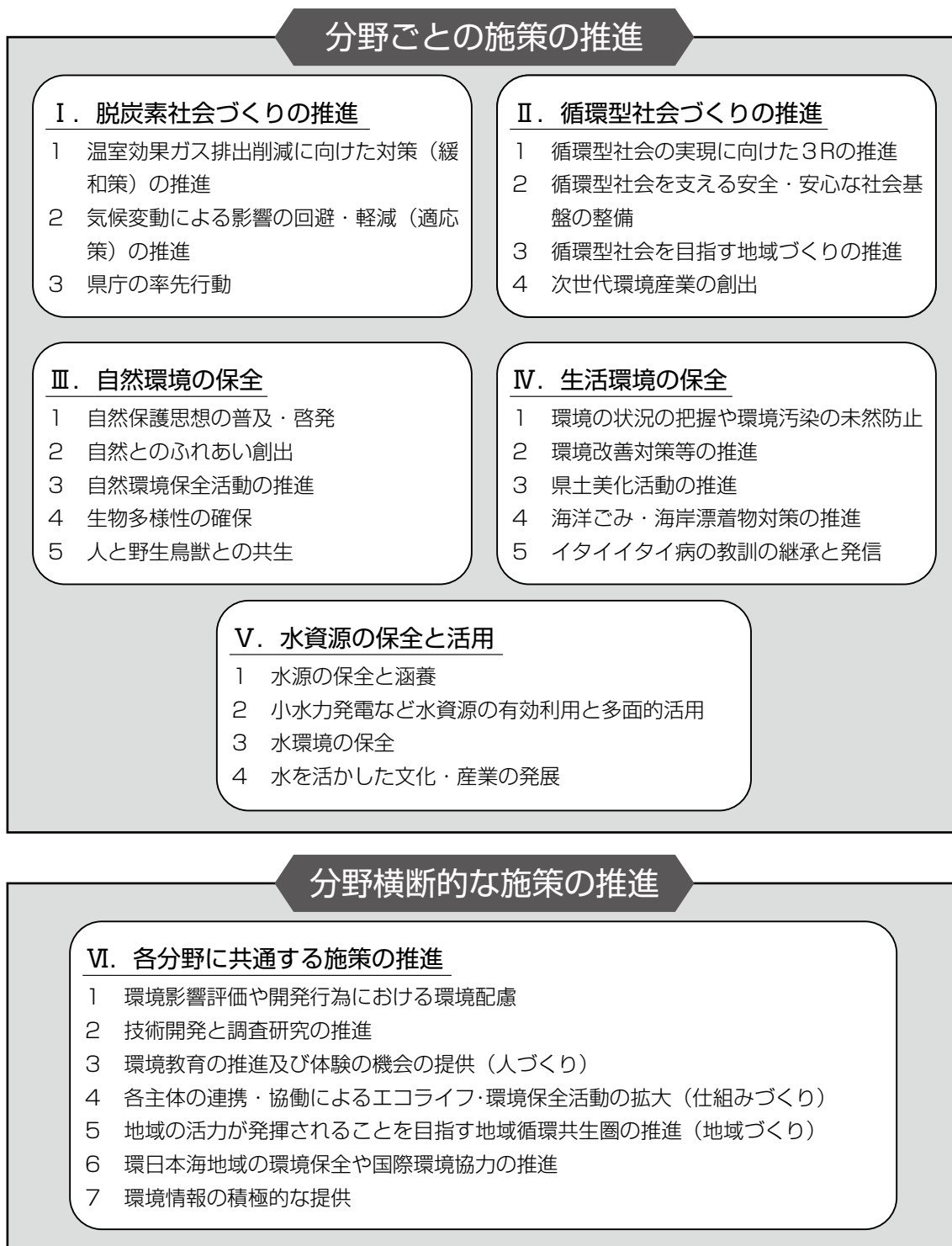
また、SDGsの普及啓発やSDGsに取り組む富山県SDGs宣言を行った企業・団体等を対象としたフォーラム等の開催による県民総参加のSDGs連携促進、森・川・海の環境観察会等の開催による若者・子どもの水環境保全活動への参加促進、とやま環境フェアの開催など、県民・事業者・行政等が連携した幅広い環境保全の取組みを促進するほか、北東アジア地域自治体連合環境分科委員会の開催、北東アジア地域の漂着物対策関係者会議の開催など、国際環境協力を積極的に取り組んだ。

令和6年度においては、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の促進、県民・事業者における再生可能エネルギー及び電気自動車の導入促進、宅配便の再配達削減に向けた取組みの推進、富山型GXの推進、地熱資源開発可能性調査、県営水力発電所の大規模改良、廃プラスチックなどの資源循環の促進、食品ロス削減推進計画の見直しや啓発動画による取組みの促進、生物多様性保全活動の推進、鳥獣管理の担い手対策、有機フッ素化合物の実態調査、岐阜県と連携した海岸漂着物対策の推進など、脱炭素社会・循環型社会づくりの推進、自然環境・生活環境の保全、水資源の保全と活用を総合的に推進することとしている。

また、県民総参加のSDGs連携促進、森・川・海の環境観察会等の開催による若者・子どもの水環境保全活動への参加促進、とやま環境フェアの開催など、県民・事業者・行政等が連携した幅広い環境保全の取組みを促進するほか、NOWPAP設立30周年・RCU富山事務所開設20周年の記念事業、北東アジア地域自治体連合環境分科委員会の運営など、国際環境協力を積極的に取り組むこととしている。

今後とも、環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」の実現を目指し、県民の皆様と力を合わせて、環境基本計画の目標である「水と緑に恵まれた環境が保全・創造され、人と自然が共生しながら、持続可能でウェルビーイングが向上した社会」に向けた各種施策に取り組んでいく。

図1 施策の体系



## Ⅱ 環境の状況と施策

### <分野ごとの施策の推進>

#### 1 脱炭素社会づくりの推進



##### (1) 状況

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの県内における排出量は図2のとおり、2021(令和3)年度は1,074万t(二酸化炭素換算)と、2013(平成25)年度以降減少傾向にあったが、今回初めて増加に転じた。また、部門別構成比は、図3のとおり、産業部門(33.9%)、運輸部門(20.1%)、民生家庭部門(18.0%)、民生業務部門(13.5%)の順となっている。

二酸化炭素吸収源としての森林の整備については、地球温暖化防止機能等の公益的機能について維持・増進を図るため、間伐等の森林施業を推進している。

地球温暖化の防止は人類共通の課題であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換、森林の保全・整備のほか、気候変動の影響の被害を回避・軽減する適応策を含めて、総合的に脱炭素社会づくりに取り組んでいる。

図2 県内における温室効果ガス排出量の推移

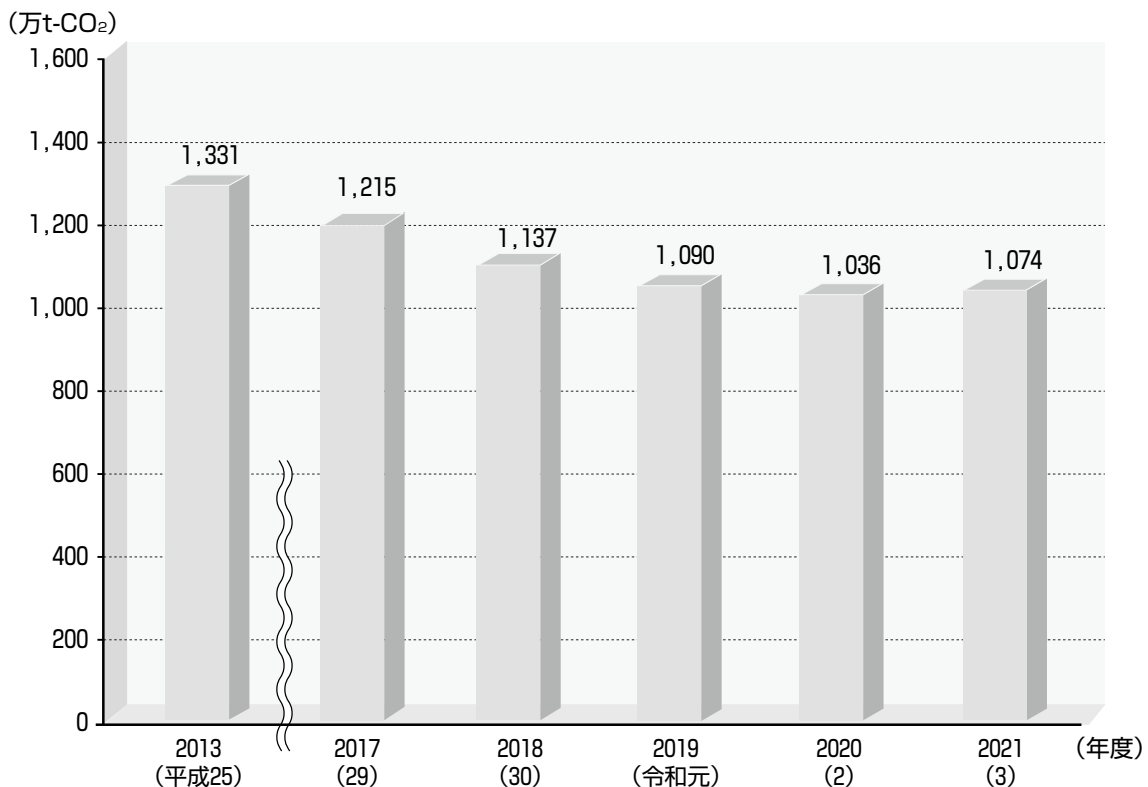
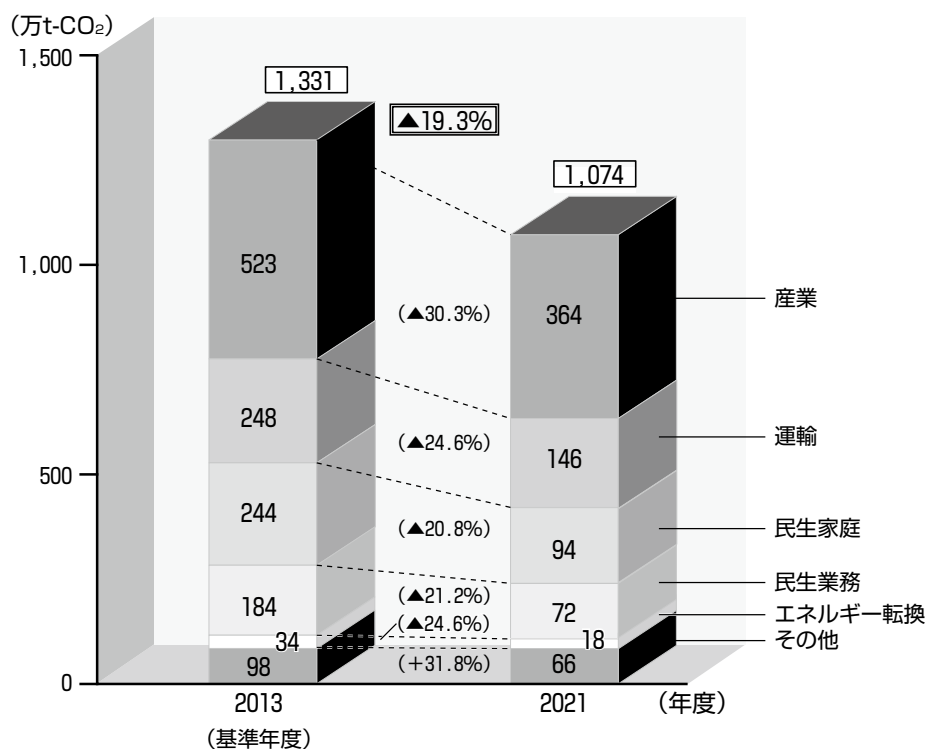


図3 温室効果ガスの部門別排出状況の推移



環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表1のとおりである。

表1 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
温室効果ガス排出量の削減率 H25(2013)年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減率	5.9%削減 2016年度 (H28)	19.3%削減 2021年度 (R3)	53%削減*
省エネルギー対策を講じた住宅の比率 二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅の割合	45% 2013年度 (H25)	47% 2018年度 (H30)	64%
エコアクション21の新規登録事業者数(累計) 「エコアクション21」に新規登録した事業者の累積数	162社 2018年度 (H30)	179社 2023年度 (R5)	200社
県の事務事業に伴うCO <sub>2</sub> 削減率* H25(2013)年度を基準とした県庁全体の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減率	1.0%削減 2017年度 (H29)	17.3%削減 2022年度 (R4)	55%以上削減*

\* 「富山県カーボンニュートラル戦略」(5年3月策定)において新たに設定した目標数値

## (2) 令和5年度に講じた主な施策

### ア 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

#### ア) 地球温暖化対策の総合的な推進

- カーボンニュートラル推進本部において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを総合的かつ横断的に推進するとともに、温室効果ガスの排出状況及び施策の実施状況を公表
- ポータルサイトの運営や共同啓発の実施など、県・市町村連携による取組みを推進
- 民間事業者等からの提案募集により、県民や事業者等の行動変容のきっかけを創出し、カーボンニュートラルに対する理解を促進
- 地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催
- 地球温暖化防止活動推進センターである（公財）とやま環境財団と連携し、地球温暖化対策を普及啓発

#### イ) 家庭における取組みの推進

- 10歳の児童等が家族とともに10項目の地球温暖化対策に取り組む「とやま環境チャレンジ10事業」の学習内容に3Rの推進や食品ロスの削減などを追加した「とやま環境未来チャレンジ事業」を実施（68校）
- 既存住宅の省エネ改修（断熱改修、高効率設備の導入）を支援するとともに、目指すべき省エネ住宅「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」の性能及び推進方策を検討
- 省エネ家電・機器の購入及び買換えを支援することで、家庭における省エネを推進

#### ウ) 事業者における取組みの推進

- 県内の中小企業を対象に、脱炭素経営をテーマとしたセミナーや検討会を開催し、脱炭素経営のモデル企業を育成
- 中小企業の温室効果ガス排出量の見える化の取組みの実態や削減方策等を検討するため、アンケート調査等を実施
- 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を推進
- フロン類の排出抑制を図るため、機器管理者や充填回収業者等への立入検査を実施

#### エ) 交通における取組みの推進

- 電気自動車の普及拡大に向けて、個人・事業者による電気自動車の導入や、商業施設等での充電設備の導入を支援
- 自動車関係団体で構成する「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、環境や交通安全イベント等でのエコドライブ実践の呼びかけやエコドライブ宣言者の募集など、県民参加の「エコドライブ推進運動」を展開
- 県民・事業者・行政が連携協力して、モデル地区での重点的な啓発や啓発動画によるPRなど宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進

- ノーマイカー運動やパークアンドライドの推進を図るとともに、鉄軌道の施設整備及びバス路線の運行維持等を支援するなど、公共交通の維持活性化・利用促進に向けた取組みを推進
- 交通信号機の更新・新設時にLED式で整備することにより、省エネルギーを促進
- (一社)富山県トラック協会及び(公社)富山県バス協会が行う環境対策事業(エコドライブの推進等)に対し交付金を交付
- 荷主企業奨励金制度による地元港湾利用の促進に取り組み、物流における環境負荷を低減

**(オ) 再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進**

- 再生可能エネルギーの導入などエネルギーの多様化や、地域全体の省エネルギー構造への転換等を推進
- 県民や中小企業等に対し、自家消費型太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
- 小水力発電の導入拡大に向けて、河川や上下水道等を対象とした導入可能性調査などを実施
- 老朽化した県営水力発電所(4か所)について、固定価格買取制度(FIT)を活用したリプレースを実施
- 立山温泉地域における地熱発電の開発の方向性を調査
- バイナリー方式による地熱発電導入の可能性を調査
- 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施
- 個人・法人の燃料電池自動車(FCV)の導入支援に加えて、新たに燃料電池フォークリフトの導入を支援

**(カ) 森林吸収源対策の推進**

- 森林の二酸化炭素吸収機能を向上させ、地球温暖化防止に貢献するため、造林事業等により間伐等を積極的に実施するとともに、とやまの木で家づくり支援事業により県産材を使用した住宅の普及を促進
- 「水と緑の森づくり税」を財源とした里山再生整備事業、みどりの森再生事業、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業を実施し、森林の保全・整備を一層推進
- 農林水産公社営林において、森林J-クレジットの創出をモデル的に実施し、民間への普及を促進

**イ 気候変動による影響の回避・軽減(適応策)の推進**

- カーボンニュートラル戦略(気候変動適応計画)に基づき、適応策を推進
- 気候変動適応センター(環境科学センター)において、国の「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」により、凍霜害による日本なしの収穫量の低下について、凍霜害リスクの予測システムを構築し、温暖化に伴う凍霜害リスクを計算するとともに、適応策に結び付く啓発資料を作成  
また、研究機関や学識者による「気候変動適応研究会」を通じて、気候変動に関する情報交換を実施



## ウ 県庁の率先行動

- 事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、県庁の率先行動に基づき、県のすべての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施
- 県有施設の照明のLED化を推進
- 県庁本庁舎及び出先機関において、簡素で効率的な県庁独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境に配慮したオフィス活動等を推進
- 業務に支障のない照明の消灯など、節電行動を引き続き実施
- 県有施設への太陽光発電設備の導入について検討を実施
- 公用車への電気自動車の導入を推進
- 中央病院において冷熱源設備を対象としたESCO事業を実施
- グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達

## (3) 令和6年度に講じようとする主な施策

### ア 温室効果ガス排出削減に向けた対策（緩和策）の推進

#### （ア）地球温暖化対策の総合的な推進

- カーボンニュートラル推進本部において、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを総合的かつ横断的に推進するとともに、温室効果ガスの排出状況及び施策の実施状況を公表
- ポータルサイトの運営や共同啓発の実施など、県・市町村連携による取組みを推進
- 家庭でやるべき取組みを学べる体験・参加型ブースを制作し、カーボンニュートラル推進月間（10月）に開催される環境イベント等で普及啓発
- 地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催
- 地球温暖化防止活動推進センターである（公財）とやま環境財団と連携し、地球温暖化対策を普及啓発

#### （イ）家庭における取組みの推進

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らし「デコ活」を普及啓発するキャンペーンを実施
- 既存住宅の省エネ改修（断熱改修、高効率設備の導入）を支援するとともに、目指すべき省エネ住宅「富山型ウェルビーイング住宅（仮称）」の性能及び推進方策を検討
- 地球温暖化対策・3Rの推進・食品ロスの削減などに取り組む「とやま環境未来チャレンジ事業」を実施するとともに、教材のデジタル化に向けたアプリを制作
- 高性能リノベーション住宅の流通を促進するなど、既存住宅の省エネ改修を支援
- 省エネ家電・機器の購入及び買換えを支援することで、家庭における省エネを推進

#### （ウ）事業者における取組みの推進

- 県内企業でのグリーントランスフォーメーション（GX）の実現に向け、実務担当者同士の意見交換により取組手引書を共同作成
- 中小企業における温室効果ガス排出量の可視化及び削減支援サービスの普及を促進

- 中小企業の環境保全施設整備のうち地球温暖化対策に資するものに対し低利融資を実施するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を推進
- フロン類の排出抑制を図るため、機器管理者や充填回収業者等への立入検査を実施

#### (エ) 交通における取組みの推進

- 電気自動車の普及拡大に向けて、個人・事業者による電気自動車の導入や、商業施設等での充電設備の導入を支援
- 自動車関係団体で構成する「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、環境や交通安全イベント等でのエコドライブ実践の呼びかけやエコドライブ宣言者の募集など、県民参加の「エコドライブ推進運動」を展開
- 県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、環境フェアでのトークイベントや展示による普及啓発など宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- 富山県地域交通戦略に基づき、自治体・県民等の「投資」と「参画」による、地域交通サービスの確保・向上等を促進するとともに、電車・バスの利用促進キャンペーンの実施や MaaS アプリの利用拡大を図るなど、持続可能で最適な地域交通ネットワークの実現に向けた取組みを推進
- 交通信号機の更新・新設時に LED 式で整備することにより、省エネルギーを促進
- (一社) 富山県トラック協会及び(公社) 富山県バス協会が行う環境対策事業(エコドライブの推進等) に対し交付金を交付
- 荷主企業奨励金制度による地元港湾利用の促進に取り組み、物流における環境負荷を低減

#### (オ) 再生可能エネルギーの導入・水素社会実現に向けた取組みの推進

- 再生可能エネルギーの導入などエネルギーの多様化や、地域全体の省エネルギー構造への転換等を推進
- 県民や中小企業等に対し、自家消費型太陽光発電設備や再エネ熱利用設備等の導入を支援
- 小水力発電の導入拡大に向けて、有望地点の公表や小水力発電事業者向けの勉強会を開催
- 老朽化した県営水力発電所(3か所)について、固定価格買取制度(FIT)を活用したリプレースを実施
- バイナリー方式による小規模な地熱発電導入の可能性を探るため、地下構造を推定する地表調査を実施
- 再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業に対して融資を実施
- 個人・法人の燃料電池自動車(FCV)や燃料電池フォークリフトの導入を支援

#### (カ) 森林吸収源対策の推進

- 森林の二酸化炭素吸収機能を向上させ、地球温暖化防止に貢献するため、造林事業等により間伐等を積極的に実施するとともに、とやまの木で家づくり支援事業により県産材を使用した住宅の普及を促進

- 「水と緑の森づくり税」を財源とした里山再生整備事業、みどりの森再生事業、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業を実施し、森林の保全・整備を一層推進
- 農林水産公社営林において、森林Jークレジットの創出をモデル的に実施し、民間への普及を促進
- 企業の森づくり活動や森林ボランティア団体の森林整備活動に対するCO<sub>2</sub>吸収量などを県が認証し、CO<sub>2</sub>削減に取り組む意識の醸成

#### イ 気候変動による影響の回避・軽減（適応策）の推進

- カーボンニュートラル戦略(気候変動適応計画)に基づき、適応策を推進
- 気候変動適応センター（環境科学センター）において、気候変動影響や適応に関する情報の収集、提供及び国等と調査研究を実施

#### ウ 県庁の率先行動

- 事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、県庁の率先行動に基づき、県のすべての機関において、電気使用量、庁舎等燃料使用量、公用車燃料使用量の削減に関する取組みを実施
- 県有施設の照明のLED化を推進
- 県庁本庁舎及び出先機関において、簡素で効率的な県庁独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境に配慮したオフィス活動等を推進
- 業務に支障のない照明の消灯など、節電行動を引き続き実施
- 県有施設への太陽光発電パネルの導入を計画的に実施
- 公用車の更新において電気自動車の導入を推進
- 中央病院において冷熱源設備を対象としたESCO事業を実施
- グリーン購入調達方針に基づき、環境に配慮した物品等を積極的に調達

## 2 循環型社会づくりの推進



### (1) 状況

家庭ごみ等の一般廃棄物は市町村等による計画的な処理が行われており、事業活動に伴う産業廃棄物は事業者の責任で処理が行われている。

令和4年度における県民1人1日当たりの一般廃棄物の処理量は1,021g（全国平均880g）となっている。一般廃棄物の処理状況は図4のとおりであり、4年度は県民等から排出された404千tの一般廃棄物が処理されている。県全体の総排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）は表2のとおり、25.4%（全国平均19.6%）となっている。

図4 市町村等による一般廃棄物処理状況の推移

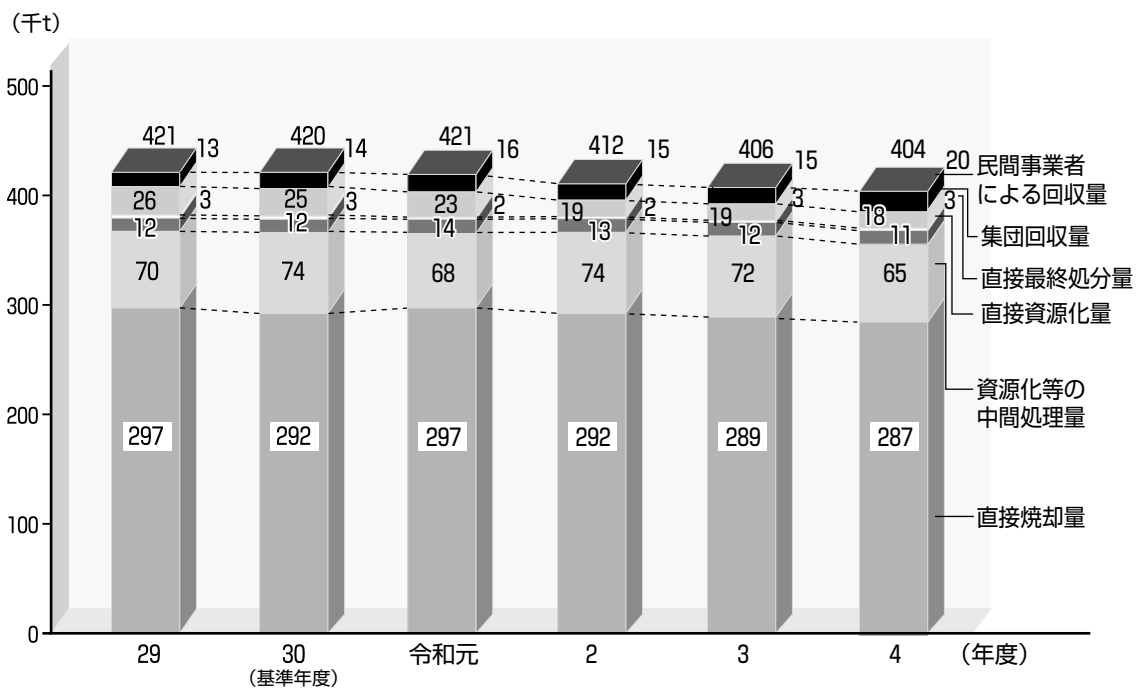


表2 一般廃棄物の再生利用率の推移

(単位: %)

区分	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
富山県	26.7	26.0	25.6	25.2	25.4
全国	19.9	19.6	20.0	19.9	19.6

注 県内の状況を反映させるため、富山県の数値は、民間事業者が回収し、再生利用した量を含めている。

また、事業者による産業廃棄物の処理状況は図5のとおり、4年度は4,197千tの産業廃棄物が排出されている。その再生利用率（産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合）は43.1%（3年度の全国平均54.2%）であるが、本県では脱水等による減量化が効果的な汚泥等の発生比率が高く、減量化量を含めた減量化・再生利用率は表3のとおり、94.6%（3年度の全国平均97.7%）となっている。

図5 事業者による産業廃棄物処理状況の推移

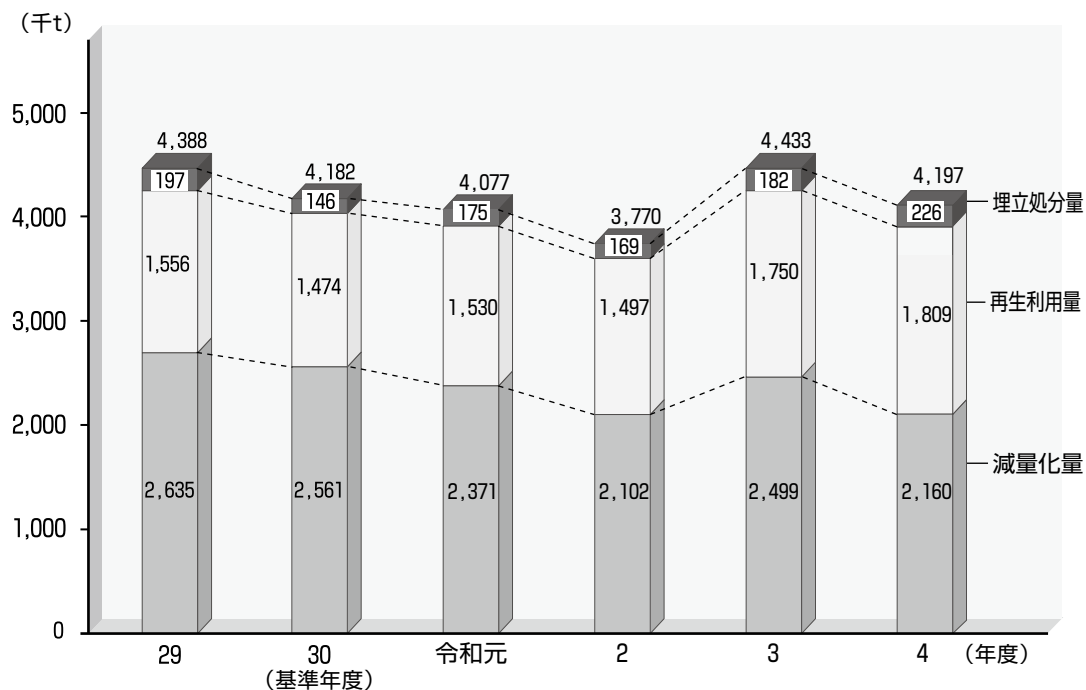


表3 産業廃棄物の減量化・再生利用率の推移

(単位：%)

区分	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
富山県	96.5	95.7	95.5	95.9	94.6
全国	97.6	97.6	97.5	97.7	—

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表4のとおりである。

表4 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
一般廃棄物循環利用率 一般廃棄物排出量に対する循環利 用量の割合	26.5% 2017年度 (H29)	25.4% 2022年度 (R4)	28%以上
産業廃棄物循環利用率 産業廃棄物排出量に対する循環利 用量の割合	32.8% 2017年度 (H29)	40.9% 2022年度 (R4)	36%以上
廃棄物エネルギー導入・低炭素化 施設数 廃棄物由来の熱回収施設及び燃料 (ペレット等)製造施設の数	25施設 2018年度 (H30)	26施設 2023年度 (R5)	30施設
リサイクル認定制度に基づく認定 製品数 富山県リサイクル認定制度に基づ く認定リサイクル製品の数	62製品 2018年度 (H30)	49製品 2023年度 (R5)	65製品
産業廃棄物優良認定業者数 優良産業廃棄物処理業者認定制度 に基づく認定業者の数	収集運搬業者 13 処分業者 15 2019年度 (R1)	収集運搬業者 14 処分業者 17 2023年度 (R5)	収集運搬業者 20 処分業者 20
プラスチック製容器包装廃棄物の 分別収集量 第9期富山県分別収集促進計画(R2 ～R6)に定める市町村が行う分別 収集量	5,154t 2017年度 (H29)	5,285t 2022年度 (R4)	4,937t (R6)
廃プラスチック類の最終処分率 再資源化が行われずに最終処分さ れる産業廃棄物の廃プラスチック 類の割合	29.2% 2017年度 (H29)	32.6% 2022年度 (R4)	29%以下

## (2) 令和5年度に講じた主な施策

### ア 循環型社会の実現に向けた3Rの推進

#### ○とやま廃棄物プランの推進

とやま廃棄物プランに基づき、県民、事業者、行政が連携した廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進

#### ○食品ロス・食品廃棄物削減対策の推進

食品ロス削減推進計画に基づき、「食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、「3015運動\*」など県民総参加の食品ロス等削減運動を展開するとともに、食品ロス削減推進計画の見直しに向け、家庭系及び事業系の食品ロス・食品廃棄物の実態調査を実施

また、未利用食品を福祉団体等へ寄付するフードバンク活動やフードドライブの定着・拡大に向け、実施団体等と食品提供先とのマッチング支援を実施

さらに、商慣習の見直しに向けて、専門部会において検討を進めるとともに、消費者に対する期限間近商品の優先購入の啓発などを実施

このほか、食品事業者と畜産農家との需給マッチングによるエコフィードの利用拡大を図るほか、酒粕を給与した「とやま和牛」のブランド力強化を推進

#### ○プラスチックごみ対策の推進

廃プラスチックのリサイクル支援サイト「Re+ とやま（リプラスとやま）」を構築し、県内の廃プラスチック排出事業者とリサイクル業者、プラスチック製品メーカーによる新たな連携を支援

さらに、ノートレイ（ばら売り・袋売り等）やエコトレイ（バイオマスプラスチックトレイ・リサイクルトレイ等）導入促進等の普及啓発活動を実施

#### ○各種リサイクル法の運用

第10期分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を促進するとともに、自動車や建設資材、小型家電等に係る各種リサイクル法に基づく廃棄物の循環的利用を推進

### イ 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

#### ○ごみ処理施設等の計画的な整備

市町村等が行うごみ処理施設の計画的な整備や適切な維持管理等について、技術的な助言を実施

#### ○事業者等の監視指導

産業廃棄物の排出事業者や処理業者（収集運搬業、処分業）に対して監視指導を実施

#### ○産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議の実施

産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施

\* 3015（さんまるいちご）運動…立山の標高3015mにちなみ、「30」と「15」をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動  
・食べきり3015：宴会時において、開宴後30分と終了前15分に自席で料理を楽しむ時間を設定し、食べきる。  
・使いきり3015：毎月30日と15日に家庭の冷蔵庫等をチェックし、食材を使いきる。

### ○不法投棄等の防止対策の推進

不法投棄の防止に向けて、県の不法投棄監視員による年間を通じたパトロールを実施するとともに、市町村、猟友会、伏木海上保安部等と連携した広域的パトロールや広報活動を実施

また、野外焼却の防止に向けて、春と秋の年2回重点監視期間を設定し、県内全域で関係団体が連携した監視パトロールや県民への広報活動を展開

さらに、中山間地域等を含めた官民が連携した監視体制の充実を図るため、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、登録を実施

### ○用水路等へのごみ投棄防止の啓発

農業用の用排水路やため池へのごみ投棄防止等と呼びかけるため、標語及びポスターを募集するとともに、入賞作品を取り入れたカレンダーを配布し、啓発を推進

### ○PCB 廃棄物の適正処理の推進

高濃度 PCB 安定器の計画的処理完了期限までの処理を指導

また、低濃度 PCB 廃棄物について、処理期限までの確実かつ適正な処理を指導するとともに、民間の無害化処理認定施設での処理を推進

### ○災害廃棄物対策の推進

6~7月にかけて発生した集中豪雨及び令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理について、被災市町に対する技術的支援や国、他自治体、民間事業者による支援に向けた連絡調整を実施

また、適切かつ迅速な災害廃棄物の処理・リサイクルにつなげるため、市町村、民間事業者と連携して災害廃棄物処理に係る仮置場の設置・運営訓練を実施

## ウ 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

### ○事業者と連携した不法投棄防止対策の推進

県内の事業者と連携して、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、登録を実施

### ○優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供

コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な産業廃棄物処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出業者に情報を提供

### ○リサイクル認定制度の推進

リサイクル製品を認定し、公共工事等での優先的な使用の促進により、普及を推進するほか、廃棄物の減量化・リサイクル等に積極的に取り組む事業所をエコ事業所に、民間事業者による資源物の回収拠点をエコ・ステーションに認定（5年度末の認定数：49製品、15事業所、85回収拠点）



### (3) 令和6年度に講じようとする主な施策

#### ア 循環型社会の実現に向けた3Rの推進

##### ○とやま廃棄物プランの推進

とやま廃棄物プランに基づき、県民、事業者、行政が連携した廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進

また、7年度に予定しているプラン改定に向け、廃棄物の排出・処理の状況や課題を把握する調査を実施

##### ○食品ロス・食品廃棄物削減対策の推進

「食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、「3015運動」など県民総参加の食品ロス等削減運動を展開するとともに、食品ロス・食品廃棄物の実態調査結果等を踏まえ、食品ロス削減推進計画の見直しを実施

また、食品ロス削減につながる取組みを紹介する動画を活用した普及啓発を実施するほか、未利用食品を福祉団体等へ寄付するフードバンク活動やフードドライブの定着・拡大に向け、実施団体等と食品提供先とのマッチング支援を実施

さらに、商慣習の見直しに向けて、専門部会において検討を進めるとともに、宣言事業者の募集、商慣習見直し推進のための研修会の開催、消費者に対する期限間近商品の優先購入の啓発などを実施

このほか、食品事業者と畜産農家との需給マッチングによるエコフィードの利用拡大を図るほか、酒粕を給与した「とやま和牛」のブランド力強化を推進

##### ○プラスチックごみ対策の推進

廃プラスチックのリサイクル支援サイトを活用し、県内の廃プラスチック排出事業者とリサイクル業者、プラスチック製品メーカー等のマッチングや資源循環に向けた協働の支援をモデル的に実施

さらに、ノートレイ（ばら売り・袋売り等）やエコトレイ（バイオマスプラスチックトレイ・リサイクルトレイ等）導入促進等の普及啓発活動を実施

##### ○各種リサイクル法の運用

第10期分別収集促進計画に基づき容器包装廃棄物の分別収集を促進するとともに、自動車や建設資材、小型家電等に係る各種リサイクル法に基づく廃棄物の循環的利用を推進

#### イ 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備

##### ○ごみ処理施設等の計画的な整備

市町村等が行うごみ処理施設の計画的な整備や適切な維持管理等について、技術的な助言を実施

##### ○事業者等の監視指導

産業廃棄物の排出事業者や処理業者（収集運搬業、処分業）に対して監視指導を実施

##### ○産業廃棄物の県内搬入に関する事前協議の実施

産業廃棄物適正処理指導要綱に基づき、県内に産業廃棄物を搬入する事業者と事前協議を行い、必要な指導を実施

## ○不法投棄等の防止対策の推進

不法投棄の防止に向けて、県の不法投棄監視員による年間を通じたパトロールを実施するとともに、市町村、猟友会、伏木海上保安部等と連携した広域的パトロールや広報活動を実施

また、老朽化した監視パトロール車を環境配慮車（EV）に更新

さらに、野外焼却の防止に向けて、春と秋の年2回重点監視期間を設定し、県内全域で関係団体が連携した監視パトロールや県民への広報活動を展開

このほか、中山間地域等を含めた官民が連携した監視体制の充実を図るため、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、登録を実施

## ○用水路等へのごみ投棄防止の啓発

農業用の用排水路やため池へのごみ投棄防止等と呼びかけるため、標語及びポスターを募集するとともに、入賞作品を取り入れたカレンダーを配布し、啓発を推進

## ○PCB 廃棄物の適正処理の推進

低濃度 PCB 廃棄物について、処理期限までの確実かつ適正な処理を指導するとともに、民間の無害化処理認定施設での処理を推進

なお、高濃度 PCB 廃棄物が新たに発見された場合は、保管事業者に対し速やかな処理を指導

## ○災害廃棄物対策の推進

能登半島地震に伴う災害廃棄物について、災害廃棄物処理実行計画を策定し、被災市に対する技術的支援や国、他自治体、民間事業者による支援に向けた連絡調整を実施

また、適切かつ迅速な災害廃棄物の処理・リサイクルにつなげるため、市町村、民間事業者を対象としたセミナーを開催

## ウ 循環型社会を目指す地域づくりの推進、次世代環境産業の創出

### ○事業者と連携した不法投棄防止対策の推進

県内の事業者と連携して、通常業務において不法投棄の監視に協力する「とやま不法投棄監視パートナー」を募集し、登録を実施

### ○優良な産業廃棄物処理業者に関する情報提供

コンプライアンス・情報公開・環境保全の取組みに関して一定の評価基準に適合する優良な産業廃棄物処理業者を県のウェブサイトで公開し、排出事業者に情報を提供

### ○リサイクル認定制度の推進

リサイクル製品を認定し、公共工事等での優先的な使用の促進により、普及を推進するほか、廃棄物の減量化・リサイクル等に積極的に取り組む事業所をエコ事業所に、民間事業者による資源物の回収拠点をエコ・ステーションに認定

### 3 自然環境の保全



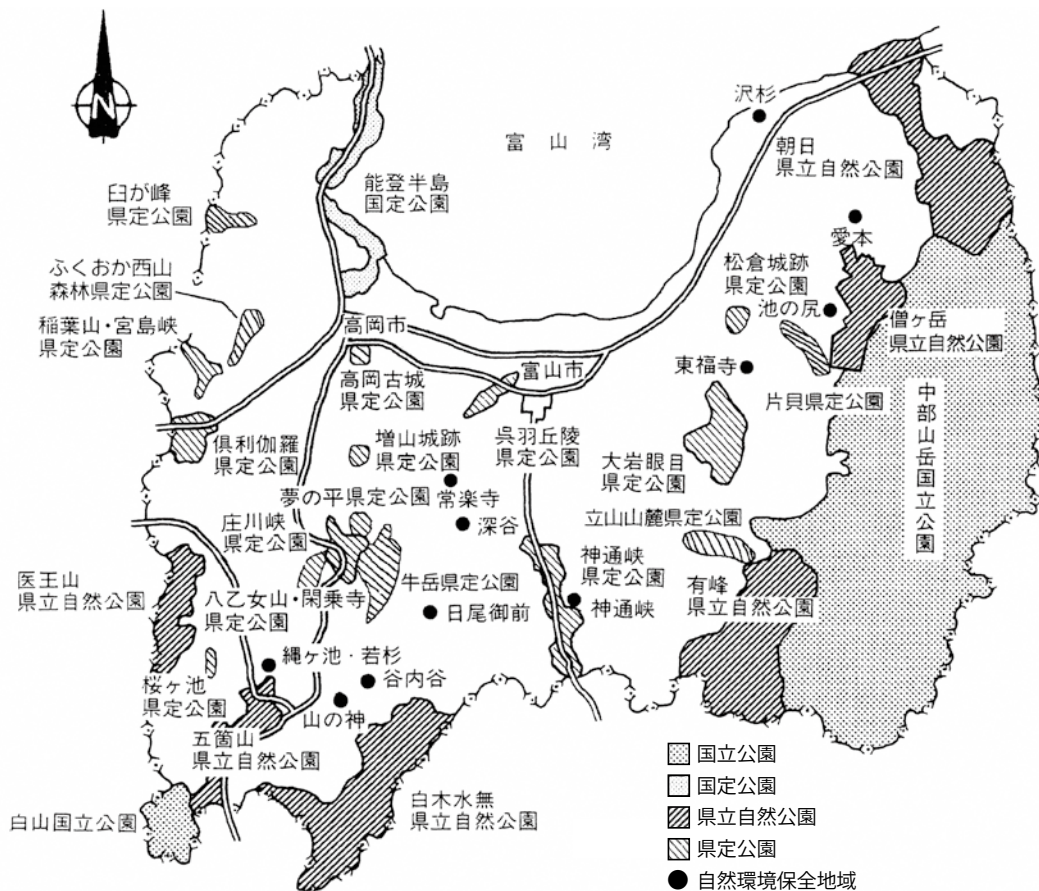
#### (1) 環境の状況

本県は、立山連峰、富山湾に代表される豊かな自然環境を有し、3,000 m級の山岳地帯から海岸部までの変化に富む地形を背景に、高山植生から海浜植生までの多様な植物相が形成されており、ライチョウ、イヌワシ、ホクリクサンショウウオ、イタセンパラ等の貴重な生き物を含めた多様な生態系を支えている。

しかし、手入れが不十分な人工林、放置された里山林の増加等により、森林が有する水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の公益的機能の低下が懸念されている。また、近年、人身被害や高山帯などでの自然環境被害、農作物被害を発生させるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣は生息数や生息域を増大させているとともに、この野生鳥獣の生息数などを管理する銃猟者は減少や高齢化が進行しており、野生鳥獣の生息環境の保全・整備や適切な生息数の管理が課題となっている。

なお、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、人と自然のふれあいを推進することを目的として、図6のとおり自然公園等が整備されており、多数のナチュラルリスト\*が自然環境の保全のための知識やモラル、マナーについて普及啓発活動を実施しているほか、自然観察会等が開催されている。

図6 自然公園等の現況



\* ナチュラルリスト…本来は博物学者という意味であるが、本県では自然環境等について一定の知識を持つ人をナチュラルリストとして認定している。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表5のとおりである。

表5 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
自然公園の面積 国立公園、国定公園及び県立自然公園の面積	125,554ha 2018年度 (H30)	125,554ha 2023年度 (R5)	現状維持
自然環境保全地域の面積 富山県自然環境保全条例に基づき指定された自然環境保全地域の面積	624ha 2018年度 (H30)	624ha 2023年度 (R5)	現状維持
ナチュラリストとジュニアナチュラリストの認定者数 ナチュラリスト、ジュニアナチュラリストとして県が認定した人員数	ナチュラリスト 841人 ジュニア ナチュラリスト 362人 2018年度 (H30)	ナチュラリスト 959人 ジュニア ナチュラリスト 469人 2023年度 (R5)	ナチュラリスト 1,050人 ジュニア ナチュラリスト 470人
鳥獣保護区の面積 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき指定された鳥獣保護区の面積	107,482ha 2018年度 (H30)	107,482ha 2023年度 (R5)	現状維持
ライチョウ生息数 北アルプスのうち立山地域（約1,070ha）における推定生息数	295羽 2016年度 (H28)	324羽 2021年度 (R3)	現状維持
外来植物除去活動参加者数 立山黒部アルペンルート沿線における外来植物除去活動参加者数	666人 2018年度 (H30)	658人 2023年度 (R5)	850人
里山林の整備面積（累計） 竹林を含む里山林を整備する面積	3,116ha 2018年度 (H30)	4,061ha 2023年度 (R5)	4,800ha

(2) 令和5年度に講じた主な施策

ア 自然保護思想の普及啓発

○ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護管理協力員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を実施（5年度末：ナチュラリスト配置延べ895人、自然公園指導員（国）37人、鳥獣保護管理協力員44人）

○ナチュラリストの養成

ナチュラリスト養成講座を開催するとともに、近年、立山黒部地域への外国人観光客が増加していることから、養成講座に外国語が堪能な方の枠を設定

○法令等による自然公園等の規制

自然公園及び自然環境保全地域において、法律又は条例により工作物の新築等を規制

イ 自然とのふれあい創出

○自然公園等の施設整備

中部山岳国立公園の歩くアルペンルート等において登山道(弥陀ヶ原園地木道等)の整備・改修を実施  
また、猿飛峡遊歩道の落石防止対策を実施

○県民協働による安全で快適な山岳環境の保全

「とやまの山岳環境保全ボランティア」を募集し、森林モニタリング調査の体験や外来植物除去等を実施

○山岳遭難の防止等

室堂周辺で春・秋山スキー等を行う際には届出を行う仕組みとし、専門の入山指導員を配置し、遭難防止の指導を実施

また、オンライン登山届「コンパス」の利用促進を図るなど、ICTを活用した安全登山対策を総合的に実施

さらに、立山劔岳エリアの診療体制の強化に向け、医学生のみでの対応や専門診療科以外の医師の診察・治療時に支援医師の助言を受けるため、現地の映像を山岳診療所から送信する通信機器を配備

○学校登山の安全対策

立山における学校登山の安全対策として登山用ヘルメットの整備・貸出しを支援

○緑化活動の推進

グリーンキーパー（花と緑の指導員）を中心とした花と緑があふれるまちづくりや、県民参加による植樹運動等の緑化運動を推進

また、新たな緑化活動の誘発を図る花のまちづくり新拠点創出支援事業の実施、地域緑化の活動成果を発表する場としてコンテナガーデンコンテストの開催、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・ふれあいフェア」の開催を支援

○都市公園の利用促進や道路緑化及び保全

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用を促進するとともに、街路樹等の道路緑化及び保全を実施

○多様な森づくりの推進

「水と緑の森づくり税」を活用し、森づくりプランに沿って、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりやとやまの森を支える人づくりなどを推進

また、造林事業により間伐等を積極的に実施し、森林吸収源対策を推進

### ○うるおいある景観づくりの推進

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣や景観づくり住民協定への支援など、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進

また、景観条例に基づき、大規模行為及び「立山・大山地区景観づくり重点地域」における特定行為の届出制など、建築行為等での景観への配慮を推進

さらに、景観づくりに配慮した建築物等を「うるおい景観とやま賞」として表彰するとともに、優れた景観を眺望できる地点「ふるさと眺望点」(愛称:「とやまビューポイント」)の利用促進に向けた情報発信、眺望景観の保全を推進

### ○歴史や文化を活かしたまちづくり

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりや公園整備等を支援

### ○農村等における景観の保全と創造

農山漁村地域において、自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動(グリーン・ツーリズム)を普及するとともに、散居村及び棚田等の景観の保全活動を支援

また、荒廃農地の復元、利活用を行い、「美しい景観」や「やすらぎの空間としての農村」を創造しようとする地域に対して支援

さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」やダムカードを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進

## ウ 自然環境保全活動の推進

### ○自然環境指針の推進

自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施

### ○自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタリング調査を継続して実施

### ○貴重な植生の保護・復元

自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業(標識設置、巡視歩道整備等)を実施

### ○環境配慮型山小屋トイレの整備

環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進

### ○立山におけるバスの排出ガス規制の実施

立山の貴重な自然環境や優れた景観を維持・保全するため、立山で運行されるバスについて、条例による排出ガス規制を実施するとともに、県内バス事業者が行う排出ガス低減のための車両の更新等を支援

### ○豊かな海づくりの推進

富山湾の環境保全や水産資源保護への意識を醸成するため、藻場造成、海岸清掃等を実施する県内の活動団体に対して支援

## エ 生物多様性の確保

### ○生物多様性保全の推進

生物多様性保全推進プランの普及啓発のため、「とやま生物多様性フェスタ」の開催や生物多様性動画の作成など、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進  
また、本県において絶滅のおそれのある野生生物の現状をまとめた「レッドデータブックとやま」を改訂

### ○希少な野生生物の保護

希少野生動植物保護条例に基づき、「指定希少野生動植物」の指定、周知、保護監視員の設置等を実施するとともに、本県の「指定希少野生動植物」に関する保護活動を支援

### ○ライチョウの保護

保護柵の設置や観察マナーの普及などのライチョウ保護活動を県民協働で推進  
また、第8次ライチョウサポート隊に引き続きジュニア枠（小学3年生～中学3年生以下）を設定し長期にわたりライチョウ保護に関わる人材を育成するとともに、上野動物園と連携し、「ライチョウ王国とやま」の発信を実施

### ○外来植物防除対策の推進

立山センターを中心として、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施

## オ 人と野生鳥獣との共生

### ○保護管理の推進

ツキノワグマの出没状況、ニホンザルやニホンジカの行動域などをモニタリング調査するとともに、カワウの個体数調査などを行い、科学的・計画的な被害防止対策等を実施

また、クマ出没に伴う人身、農作物等の被害防除のため、パトロール、捕獲、柿等の誘引物除去に係る経費への補助を引き続き実施するとともに、ツキノワグマ管理計画に基づき、県民等へ安全対策を周知

さらに、ニホンザルの行動域を把握し効果的な捕獲・追払いを行うため、地域住民や市町村、県などが一体となった総合的な対策を推進

### ○増えすぎた鳥獣の捕獲等

県内で個体数が増加しているイノシシ及びニホンジカについて、捕獲専門チームによる捕獲を実施するとともに、効率的な捕獲方法を検討・実践し、これらの個体数管理を一層推進

さらに、豚熱の感染拡大防止と農作物被害が社会的に問題にならない環境を目指して、富山県イノシシ管理計画（第4期）を策定

### ○有害鳥獣対策のための担い手の確保・育成

有害鳥獣捕獲の中心的な担い手となっている狩猟者の確保・育成及び捕獲技術向上のため、年3回の狩猟免許試験を行うほか、狩猟入門講座や初心者講習会等の開催などを実施

○鳥獣保護対策の推進

鳥獣保護センターを拠点とする野生鳥獣の救護、鳥獣保護区の指定等による鳥獣の安定した生存確保や生息環境の保全を推進

(3) 令和6年度に講じようとする主な施策

ア 自然保護思想の普及啓発

○ナチュラリスト等による普及啓発

自然公園等に配置されたナチュラリストの自然解説のほか、自然公園指導員及び鳥獣保護管理協力員等の活動を通じて、自然環境保全のための知識やマナーについて普及啓発を実施するほか、ナチュラリスト制度創設50周年記念事業を実施

○ジュニアナチュラリストの養成

ジュニアナチュラリスト養成講座を開催し、子どもたちに県の動植物、自然について学ぶ機会を提供

○法令等による自然公園等の規制

自然公園及び自然環境保全地域において、法律又は条例により工作物の新築等を規制

イ 自然とのふれあい創出

○自然公園等の施設整備

中部山岳国立公園の歩くアルペンルート等において登山道(弥陀ヶ原園地木道等)の整備・改修を実施

○県民協働による安全で快適な山岳環境の保全

「とやまの山岳環境保全ボランティア」を募集し、森林モニタリング調査の体験や外来植物除去等を実施

○山岳遭難の防止等

室堂周辺で春・秋山スキー等を行う際には届出を行う仕組みとし、専門の入山指導員を配置し、遭難防止の指導を実施

また、オンライン登山届「コンパス」の利用促進を図るなど、ICTを活用した安全登山対策を総合的に実施

さらに、立山劔岳エリアの診療体制の強化に向け、医学生のみでの対応や専門診療科以外の医師の診察・治療時に支援医師の助言を受けるため、現地の映像を山岳診療所から送信する通信機器を配備

○学校登山の安全対策

立山における学校登山の安全対策として登山用ヘルメットの整備・貸出しを支援

○緑化活動の推進

グリーンキーパー(花と緑の指導員)を中心とした花と緑があふれるまちづくりや、県民参加による植樹運動等の緑化運動を推進

また、新たな緑化活動の誘発を図る花のまちづくり新拠点創出支援事業、地域緑化の活動の成果を発表する場として開催されるコンテナガーデンコンテスト、花と緑に親しみ、学習する機会を提供する「花とみどり・ふれあいフェア」の開催を支援



## ○都市公園の利用促進や道路緑化及び保全

県民に親しまれる花と緑の豊かな都市公園の利用を促進するとともに、街路樹等の道路緑化及び保全を実施

## ○多様な森づくりの推進

「水と緑の森づくり税」を活用し、森づくりプランに沿って、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりやとやまの森を支える人づくりなどを推進  
また、造林事業により間伐等を積極的に実施し、森林吸収源対策を推進

## ○うるおいある景観づくりの推進

景観条例の普及啓発を行うとともに、景観アドバイザーの派遣や景観づくり住民協定への支援など、県民や市町村等の景観づくりの取組みを推進  
また、景観条例に基づき、大規模行為及び「立山・大山地区景観づくり重点地域」における特定行為の届出制など、建築行為等での景観への配慮を推進  
さらに、景観づくりに配慮した建築物等を「うるおい景観とやま賞」として表彰するとともに、優れた景観を眺望できる地点「ふるさと眺望点」(愛称:「とやまビューポイント」)の利用促進に向けた情報発信、眺望景観の保全を推進

## ○歴史や文化を活かしたまちづくり

市町村等が実施するまちなみ保全環境整備、景観整備、歴史・文化的資源を活かしたまちづくりや公園整備等を支援

## ○農村等における景観の保全と創造

農山漁村地域において、自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動(グリーン・ツーリズム)を普及するとともに、散居村及び棚田等の景観の保全活動を支援  
また、荒廃農地の復元、利活用を行い、「美しい景観」や「やすらぎの空間としての農村」を創造しようとする地域に対して支援  
さらに、動画を活用したウェブサイト「富山の大地を潤す」やダムカードを用いて、地域の自然環境の維持など多面的機能を有する農業用ダム、排水機場等の農業用水利施設の重要性の啓発を推進

## ウ 自然環境保全活動の推進

### ○自然環境指針の推進

自然環境指針に基づき、開発事業等について必要な指導等を実施

### ○自然環境に関する各種調査の実施

立山植生モニタリング調査等のモニタリング調査を継続して実施

### ○貴重な植生の保護・復元

自然環境保全地域の適正な保全のため、巡回管理及び保全事業(標識設置、巡視歩道整備等)を実施

### ○環境配慮型山小屋トイレの整備

環境に配慮した山小屋トイレの整備を推進

### ○立山におけるバスの排出ガス規制の実施

立山の貴重な自然環境や優れた景観を維持・保全するため、立山で運行されるバスについて、条例による排出ガス規制を実施するとともに、県内バス事業者が行う排出ガス低減のための車両の更新等を支援

### ○豊かな海づくりの推進

富山湾の環境保全や水産資源保護への意識を醸成するため、藻場造成、海岸清掃等を実施する県内の活動団体に対して支援

## エ 生物多様性の確保

### ○生物多様性保全の推進

生物多様性保全推進プランの普及啓発を行うとともに、活動推進のための企業と環境保全団体のマッチングイベントを開催するなど、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進

また、本県において絶滅のおそれのある野生生物の現状をまとめた「レッドデータブックとやま」を改訂

### ○希少な野生生物の保護

希少野生動植物保護条例に基づき、「指定希少野生動植物」の指定、周知、保護監視員の設置等を実施するとともに、本県の「指定希少野生動植物」に関する保護活動を支援

### ○ライチョウの保護

保護柵の設置や観察マナーの普及などのライチョウ保護活動を県民協働で推進

また、第9次ライチョウサポート隊に引き続きジュニア枠（小学3年生～中学3年生以下）を設定し長期にわたりライチョウ保護に関わる人材を育成するとともに、上野動物園と連携し、「ライチョウ王国とやま」の発信を実施

### ○外来植物防除対策の推進

立山センターを中心として、立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を実施

## オ 人と野生鳥獣との共生

### ○保護管理の推進

ツキノワグマ、ニホンザルをはじめとした鳥獣のモニタリング調査を行い、科学的・計画的な被害防止対策等を実施

また、クマ出没に伴う人身、農作物等の被害防除のため、パトロール、捕獲、柿等の誘引物除去に係る経費への補助を引き続き実施するとともに、ツキノワグマ管理計画に基づき、県民等へ安全対策を周知

### ○増えすぎた鳥獣の捕獲等

県内で個体数が増加しているイノシシ及びニホンジカについて、捕獲専門チームによる捕獲を実施するとともに、効率的な捕獲方法を検討・実践し、これらの個体数管理を一層推進

○有害鳥獣対策のための担い手の確保・育成

有害鳥獣捕獲の中心的な担い手となっている狩猟者の確保・育成及び捕獲技術向上のため、年3回の狩猟免許試験を行うほか、狩猟PR動画の情報発信、狩猟体験イベントの開催などを実施

○鳥獣保護対策の推進

鳥獣保護センターを拠点とする野生鳥獣の救護、鳥獣保護区の指定等による鳥獣の安定した生存確保や生息環境の保全を推進

## 4 生活環境の保全



### (1) 環境の状況

大気、水質等には、人の健康の保護及び生活環境の保全を図るうえで維持することが望ましい環境基準が定められている。県内の生活環境は、環境基準の達成状況等からみると概ね良好な状況にある。

大気については19の観測局で連続的な監視を行っており、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、5年度はすべての観測局で環境基準を達成している。

また、これらの物質の濃度の年平均値は図7及び図8のとおり、近年横ばいまで推移している。

図7 主な大気汚染物質濃度の年平均値の推移（一般観測局）

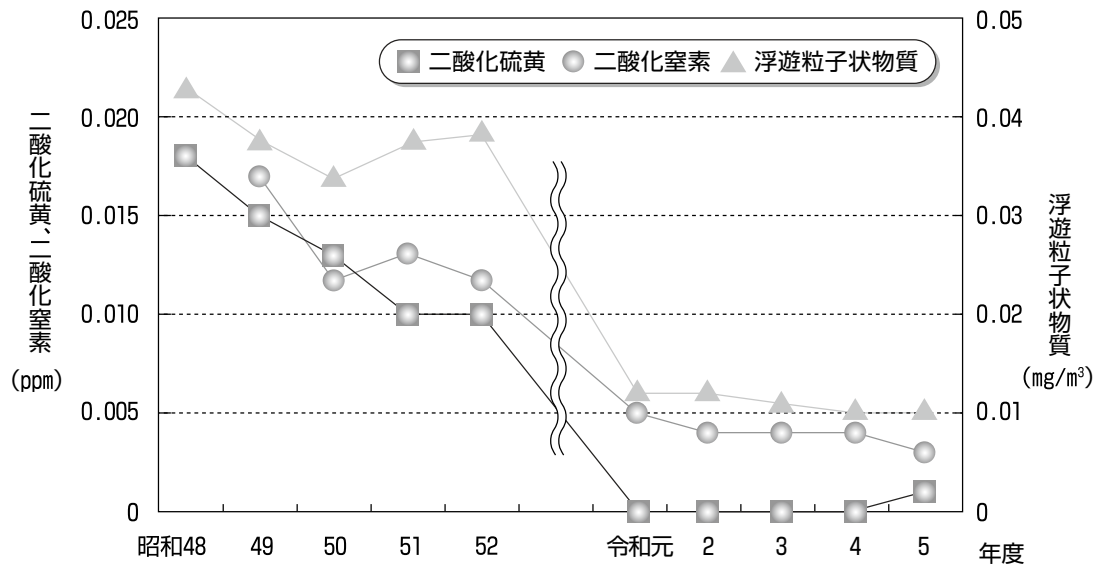
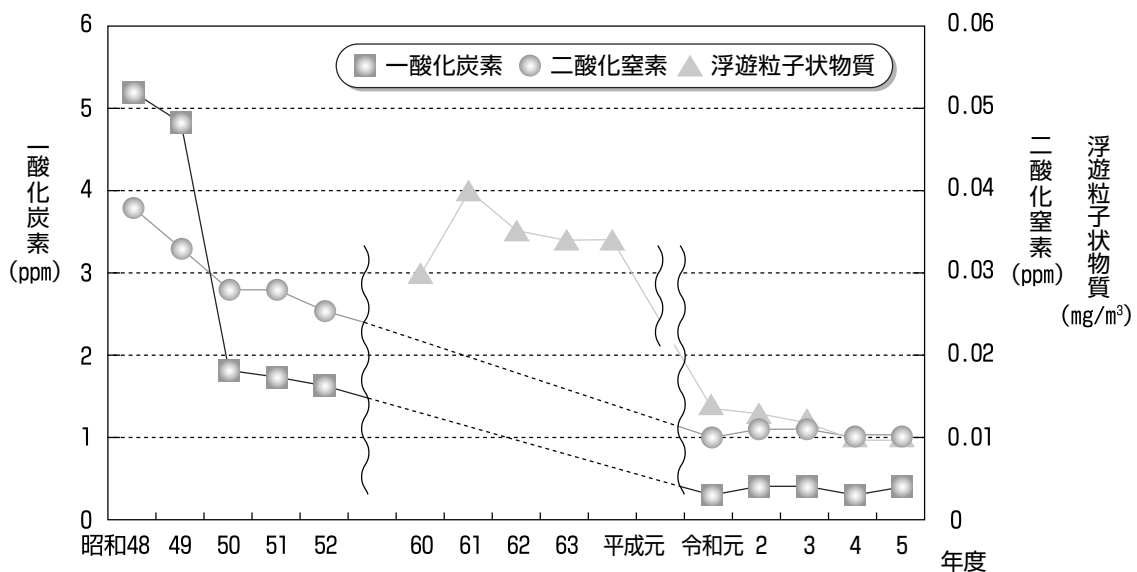


図8 主な大気汚染物質濃度の年平均値の推移（自動車排出ガス観測局）



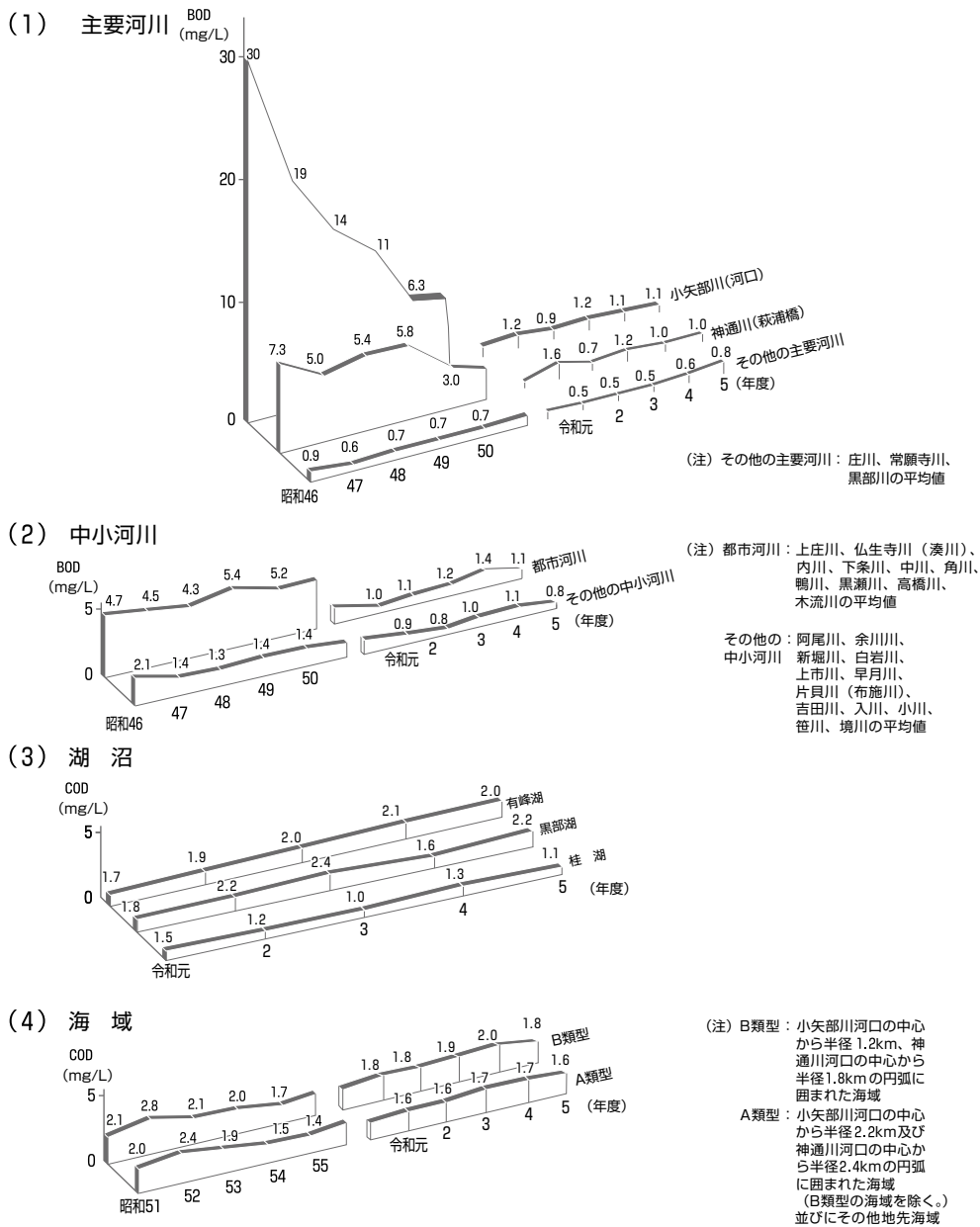
水質については、河川、海域等の97地点で定期的な監視を行っており、カドミウム、水銀等の有害物質は、測定したすべての地点で環境基準を達成している。

また、有機汚濁の代表的な指標であるBOD\*<sup>1</sup>（河川）又はCOD\*<sup>2</sup>（湖沼及び海域）についても、類型指定したすべての水域で環境基準を達成している。ただし、海域の水質については、気象、海象等の自然要因の影響を受けやすいことから、今後も監視を継続し、中長期的に推移をみていく必要がある。

一方、4年度から測定を開始した衛生微生物指標である大腸菌数については、河川の一部の測定地点で環境基準を達成していない。

河川、湖沼及び海域における水質の推移は図9のとおり、近年はほぼ横ばいである。

図9 河川、湖沼及び海域の水質の推移（75%水質値）



\* 1 BOD(生物化学的酸素要求量)…水中の汚濁物質が微生物によって分解される時に必要な酸素の量で、河川の有機汚濁を示す代表的な指標である。  
\* 2 COD(化学的酸素要求量)…水中の汚濁物質を化学的に分解する時に必要な酸素の量で、海域及び湖沼の有機汚濁を示す代表的な指標である。

地下水については、調査した平野部 76 地点のうち 1 地点で自然的原因により環境基準を超過していたものの、概ね環境基準を達成している。また、過去に汚染が判明した地域については、汚染範囲の拡大はみられない。

騒音については、北陸新幹線の沿線や主要道路の沿線で環境基準を達成していない地点がある。

ダイオキシン類については、富岩運河で底質に関する環境基準を達成していない。

県民等による自主的な環境保全活動については、「県土美化推進県民会議」を中心とした清掃美化活動や、「エコドライブとやま推進協議会」を中心とした「エコドライブ推進運動」等を通じて、環境保全に取り組む人づくり及び様々な活動主体の連携協力を推進している。

このほか、県立イタイイタイ病資料館において、イタイイタイ病の貴重な資料や教訓等の後世への継承や、国内外への情報発信に取り組んでいる。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表6のとおりである。

表6 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
<b>大気環境基準の達成率</b> 一般環境観測局のうち、環境基準を達成している観測局の割合	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100% 2018年度 (H30)	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100% 2023年度 (R5)	二酸化硫黄 :100% 二酸化窒素 :100% 微小粒子状物質 :100%
<b>石綿除去作業現場における石綿濃度基準の達成率</b> 石綿除去作業現場で測定した濃度の基準（10f/ℓ以下）の達成率	100% 2018年度 (H30)	100% 2023年度 (R5)	100%
<b>水銀排出基準の達成率</b> 電気炉、廃棄物処理施設等の水銀排出施設における排出基準の達成率	— 2018年度 (H30)	100% 2023年度 (R5)	100%
<b>水質環境基準の達成率</b> 水質測定地点のうち、環境基準（河川：BOD、海域：COD）に適合している地点の割合	河川:100% 海域:100% 2018年度 (H30)	河川:100% 海域:100% 2023年度 (R5)	河川:100% 海域:100%
<b>水質汚濁事故発生件数</b> 油や化学物質の公共用水域への流出など水質汚濁事故の発生件数	34件 2018年度 (H30)	30件 2023年度 (R5)	25件以下 (R8)
<b>汚水処理人口普及率</b> 下水道や農村下水道、浄化槽等の汚水処理人口の普及割合	97% 2018年度 (H30)	98% 2022年度 (R4)	99%
<b>県内市町村が実施した清掃美化活動の参加者数</b> 県内市町村が実施した公園や道路、河川、海岸などの地域の清掃美化活動への参加者数	24万人 2018年度 (H30)	20万人 2023年度 (R5)	25万人以上

## (2) 令和5年度に講じた主な施策

### ア 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

#### ○大気環境計画の推進

大気環境計画に基づき、大気汚染常時観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導・助言など、大気環境保全施策を推進

また、ウェブサイトにより光化学オキシダント等の濃度をリアルタイムで情報提供するほか、注意報等の発令時には、関係者に一斉メール配信するシステムを利用し、迅速かつ的確な情報提供を実施

#### ○光化学オキシダント対策の推進

光化学オキシダント\*の注意報発令を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、濃度の予測手法を検討

#### ○微小粒子状物質の監視

微小粒子状物質の高濃度時の注意喚起に備えた監視体制を確保

#### ○アスベスト対策の推進

新たに資格者等（建築物石綿含有建材調査者等）による事前調査が義務付けられたことから、関係者に対して法令遵守の徹底を指導するとともに、事前調査結果の報告を踏まえ、事前調査の適切な実施を指導・助言

また、大気汚染防止法に基づき届出されたレベル1・2建材に加え、レベル3建材の除去等作業について立入検査を実施し、アスベストの飛散防止対策の徹底を指導・助言

さらに、令和6年能登半島地震による被災状況を踏まえ石綿の露出状況調査を実施

#### ○環境放射能調査等の実施

県内における環境放射能の実態を把握するため、大気中の放射線量の測定や、降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施

また、志賀原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏内の環境放射線の状況についてモニタリングを実施

#### ○水質環境計画の推進

水質環境計画に基づき、公共用水域における水質の常時監視、工場・事業場に対する排水基準の遵守状況の確認など、水質環境保全施策を推進

また、河川における大腸菌数に係る環境基準未達成の原因調査や対策の検討などを実施

#### ○富山湾水質保全対策の推進

「富山湾水質改善対策推進協議会」において、工場・事業場の窒素・りん等の削減対策を促進するとともに、工場・事業場による自主的な清掃・植樹活動などの「プラスチックアクション」を推進

\* 光化学オキシダント…窒素酸化物や揮発性有機化合物などが太陽光線で変化して生成する物質で、目やのどの痛みなどを引き起こすおそれがある。



○騒音、振動対策の推進

自動車交通及び航空機の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化や交通渋滞の解消等を促進

また、交通騒音及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施

○新幹線鉄道騒音調査の実施

北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、鉄道騒音の実態調査を実施

イ 環境改善対策等の推進

○水質汚濁事故対策の推進

水質汚濁事故対策連絡会議による事故発生時の連絡体制の確保を図るとともに、事故時に迅速に対応するための実地訓練を行うほか、事故の未然防止を呼びかけるチラシの配布等を実施

○農用地土壌汚染対策の推進

神通川流域及び黒部地域において、カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域の復元田の作付状況、土地利用に関する諸調査及び再汚染監視等を実施

○市街地等土壌汚染対策の推進

土壌汚染対策法について周知を図るとともに、事業者等からの相談や具体的な事案に対して、対策の指導・助言を実施

○地下水汚染対策の推進

県内平野部における地下水質の常時監視、工場・事業場に対する地下水汚染未然防止の指導・助言などを実施

○事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進

化学物質を取り扱う事業者に対して化学物質管理計画の策定を指導するとともに、ウェブサイトを活用して、県内における化学物質の排出・移動量を公表

○ダイオキシン類環境調査等の実施

大気、水質、底質及び土壌について、延べ81地点で環境調査を行うとともに、焼却施設等の発生源について監視指導を実施

○富岩運河等のダイオキシン類対策の推進

中島閘門下流部については、引き続き対策工法を検討

○環境にやさしい農業の推進

「富山県みどりの食料システム基本計画」に基づき、有機農業や化学肥料・農薬の使用量低減等の取組み等を推進し、環境にやさしい農業を推進

## ○生活排水対策の推進

「全県域下水道ビジョン2018」「汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設未普及地域での整備を実施するとともに、より効果的、経済的な汚水処理整備を進めるため、処理場の統廃合を推進

また、浄化槽法定検査受検率の向上のため、浄化槽台帳システムを活用し、維持管理情報の把握や未受検者に対する呼びかけ・指導を実施するとともに、(公社)富山県浄化槽協会と連携して浄化槽の適正な維持管理の啓発などを実施

## ○公害苦情への対応

工場・事業場の監視等により、公害の未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応

## ○公害被害への対応

イタイイタイ病患者等に対して、訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施

## ウ 県土美化活動の推進

### ○県土美化推進運動の展開

「県土美化推進県民会議」が中心となり、「まちやむらを美しくする運動」など地域住民等と協力した県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

また、沿岸、上流域の市町村や関係団体等と連携して清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開

## エ 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

### ○海岸漂着物対策の推進

良好な海岸環境を維持するため、海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、関係団体・行政機関等が連携した漂着物の回収・処理を実施するとともに、上流域を含めた幅広い地域での発生抑制対策を推進

また、上流域である岐阜県と連携した清掃活動を実施するなど、広域的な発生抑制対策を推進

さらに、清掃活動への参加拡大を図るため、県内企業・団体等が参加するとやま海ごみボランティア部のメンバーの拡大を図るとともに、メンバーによる清掃活動等を推進

このほか、漂流・漂着ごみの実態を把握するため、本県の代表的な海岸において、漂着物の量や組成等の調査を実施

加えて、プラスチック被覆肥料の肥料殻の流出防止のため、プラスチックの使用を低減した肥料による現地実証調査を実施

## オ イタイイタイ病の教訓の継承と発信

### ○県立イタイイタイ病資料館の管理運営

イタイイタイ病の克服の歴史や教訓等を後世に継承するため、県立イタイイタイ病資料館において、特別企画展（「あの日あの時」写真展）、語り部事業、資料館に来て・見て・学ぼう事業を実施

また、貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ、5か国語に対応したウェブサイトや8か国語のリーフレット等を活用した国内外への情報発信等を実施

さらに、老朽化したイタイイタイ病資料館の展示設備システム等の更新を実施

### (3) 令和6年度に講じようとする主な施策

#### ア 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止

##### ○大気環境計画の推進

大気環境計画に基づき、大気汚染常時観測局における汚染状況の監視、有害大気汚染物質等に関する調査、工場・事業場に対する大気汚染物質の削減指導・助言など、大気環境保全施策を推進

また、ウェブサイトにより光化学オキシダント等の濃度をリアルタイムで情報提供するほか、注意報等の発令時には、関係者に一斉メール配信するシステムを利用し、迅速かつ的確な情報提供を実施

##### ○光化学オキシダント対策の推進

光化学オキシダントの注意報発令を想定した情報伝達訓練を実施するとともに、濃度の予測手法を検討

##### ○微小粒子状物質の監視

微小粒子状物質の高濃度時の注意喚起に備えた監視体制を確保

##### ○アスベスト対策の推進

解体等工事に係る事前調査結果の報告を踏まえ、事前調査の適切な実施を指導・助言

また、大気汚染防止法に基づき届出されたレベル1・2建材に加え、レベル3建材の除去等作業について立入検査を実施し、アスベストの飛散防止対策の徹底を指導・助言

##### ○環境放射能調査等の実施

県内における環境放射能の実態を把握するため、大気中の放射線量の測定や、降下物（雨・ちり）、水道水等に含まれる放射性物質の分析を実施

また、志賀原子力発電所のUPZ圏内の環境放射線の状況についてモニタリングを実施

##### ○水質環境計画の推進

水質環境計画に基づき、公共用水域における水質の常時監視、工場・事業場に対する排水基準の遵守状況の確認など、水質環境保全施策を推進

また、河川や地下水における有機フッ素化合物の実態を把握するための水質調査を実施

##### ○富山湾水質保全対策の推進

「富山湾水質改善対策推進協議会」において、工場・事業場の窒素・りん等の削減対策を促進するとともに、工場・事業場による自主的な清掃・植樹活動などの「プラスワンアクション」を推進

○騒音、振動対策の推進

自動車交通の騒音調査を行うとともに、自動車交通騒音等を低減するため、高度道路交通システムの整備、道路構造の改善等により、交通流の円滑化や交通渋滞の解消等を促進

また、交通騒音及び工場・事業場の騒音等について、市町村を対象とした講習会の開催等の技術支援を実施

○新幹線鉄道騒音調査の実施

北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、鉄道騒音の実態調査を実施

イ 環境改善対策等の推進

○水質汚濁事故対策の推進

水質汚濁事故対策連絡会議による事故発生時の連絡体制の確保を図るとともに、事故時に迅速に対応するための実地訓練を行うほか、事故の未然防止を呼びかける啓発資材の配布等を実施

○農用地土壌汚染対策の推進

神通川流域及び黒部地域において、カドミウムによって汚染された農用地土壌汚染対策地域の復元田の作付状況、土地利用に関する諸調査及び再汚染監視等を実施

○市街地等土壌汚染対策の推進

土壌汚染対策法について周知を図るとともに、事業者等からの相談や具体的な事案に対して、対策の指導・助言を実施

○地下水汚染対策の推進

県内平野部における地下水質の常時監視、工場・事業場に対する地下水汚染未然防止の指導・助言などを実施

○事業者による自主的な化学物質の排出削減の促進

化学物質を取り扱う事業者に対して化学物質管理計画の策定を指導するとともに、ウェブサイトを活用して、県内における化学物質の排出・移動量を公表

○ダイオキシン類環境調査等の実施

大気、水質、底質及び土壌について環境調査を実施するとともに、焼却施設等の発生源について監視指導を実施

○富岩運河等のダイオキシン類対策の推進

中島閘門下流部について、引き続き対策工法を検討

○環境にやさしい農業の推進

「富山県みどりの食料システム基本計画」に基づき、有機農業や化学肥料・農薬の使用量を低減する取組み等を支援し、環境にやさしい農業を推進

## ○生活排水対策の推進

「全県域下水道ビジョン2018」「汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設未普及地域での整備を実施するとともに、より効果的、経済的な汚水処理整備を進めるため、処理場の統廃合を推進

また、浄化槽法定検査受検率の向上のため、浄化槽台帳システムを活用し、維持管理情報の把握や未受検者に対する呼びかけ・指導を実施するとともに、(公社)富山県浄化槽協会と連携して浄化槽の適正な維持管理の啓発などを実施

## ○公害苦情への対応

工場・事業場の監視等により、公害の未然防止に努めるとともに、県民からの苦情相談に対して迅速に対応

## ○公害被害への対応

イタイイタイ病患者等に対して、訪問による保健指導や検診、住民健康調査等を実施

## ウ 県土美化活動の推進

### ○県土美化推進運動の展開

「県土美化推進県民会議」が中心となり、「まちやむらを美しくする運動」など地域住民等と協力した県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

また、沿岸、上流域の市町村や関係団体等と連携して清掃美化活動を行う「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を展開

## エ 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進

### ○海岸漂着物対策の推進

良好な海岸環境を維持するため、海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、関係団体・行政機関等が連携した回収・処理を実施するとともに、上流域を含めた幅広い地域での発生抑制対策を推進

また、上流域である岐阜県と連携した清掃活動を実施するなど、広域的な発生抑制対策を推進

さらに、清掃活動への参加拡大を図るため、上流域の県内企業・団体等のとやま海ごみボランティア部への参加を一層促進するとともに、メンバーによる清掃活動等を推進

このほか、7年度の海岸漂着物対策推進地域計画の改定に向け海岸漂着物の効果的な発生抑制対策を検討するため、本県の代表的な海岸において、海岸漂着物及びマイクロプラスチックの実態把握調査を実施

加えて、プラスチック被覆肥料の肥料殻の流出防止のため、プラスチックの使用を低減した肥料による現地実証調査を実施

## オ イタイイタイ病の教訓の継承と発信

### ○県立イタイイタイ病資料館の管理運営

イタイイタイ病の克服の歴史や教訓等を後世に継承するため、県立イタイイタイ病資料館において、特別企画展（「残された写真から振り返るイタイイタイ病」写真展）、語り部事業、資料館に来て・見て・学ぼう事業を実施

また、貴重な資料の収集・保存、小中学校の課外学習等の積極的な受入れ、5か国語に対応したウェブサイトや8か国語のリーフレット等を活用した国内外への情報発信等を実施

さらに、経年劣化等により色褪せ・摩耗したイタイイタイ病資料館ロビーの水系図の更新を実施

## 5 水資源の保全と活用



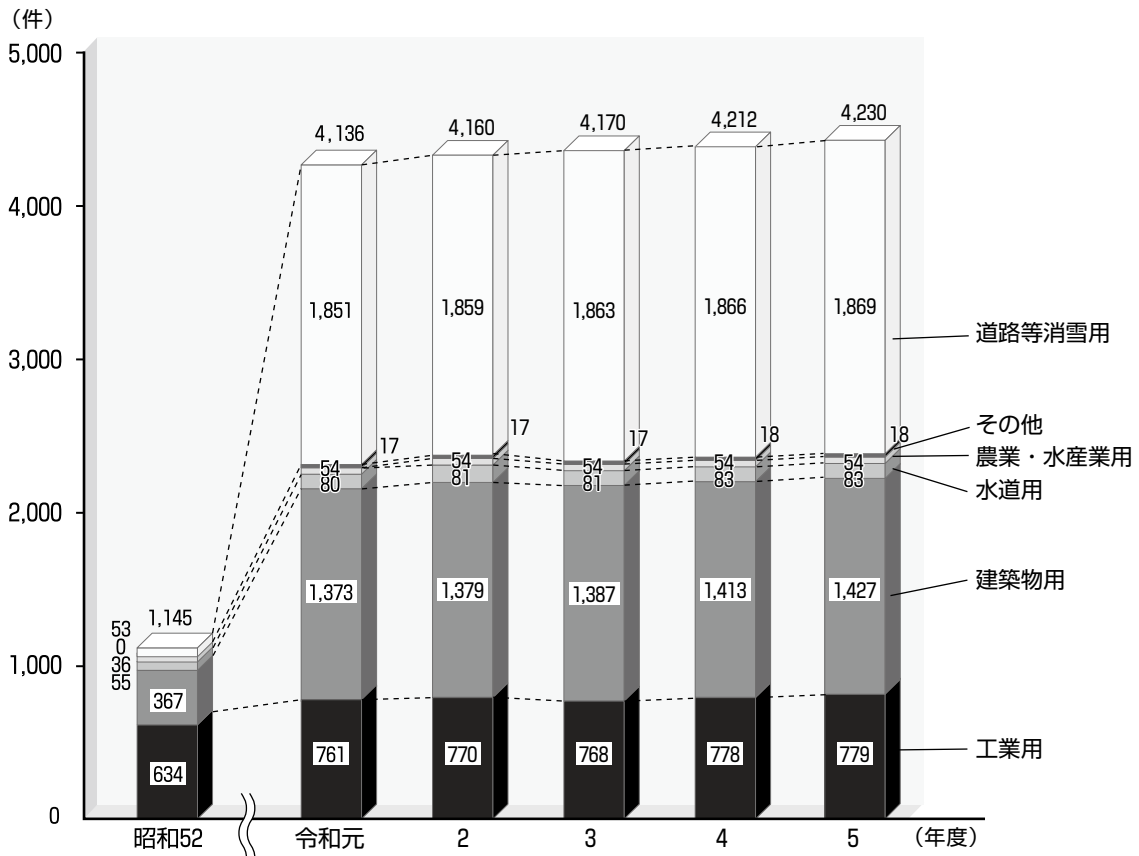
### (1) 環境の状況

本県は、急峻な山々に源を発する清流が大小 300 余りの河川となって流れており、全国に誇れる豊かで清らかな水資源を有しているほか、県民等による保全活動や水文化に関する活動が着実に広がっている。

地下水については、消雪設備の増加等に伴い、冬期間に市街地の一部で一時的に地下水位の低下がみられ、井戸涸れ等の発生が懸念されることから、ウェブサイトでの節水の呼びかけや「地下水の守り人」の活動を通して、冬期間の地下水位低下対策を推進している。

また、中小河川、農業用水等を利用した小水力発電を推進するなど、水資源の有効かつ多面的な利活用を推進している。

図 10 地下水条例指定地域の揚水設備の推移



環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表7のとおりである。

表7 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度 (R12)
森林整備延べ面積（累計） 1990（H2）年度以降実施した間伐の延べ面積累計	35,807ha 2017年度 （H29）	41,036ha 2022年度 （R4）	51,407ha
地下水揚水量の適正確保率 地下水条例対象地域（8地下水区）における適正な揚水量の確保状況	100% 2017年度 （H29）	100% 2022年度 （R4）	100%
地下水位データのリアルタイム提供を行う観測地点数 全33観測地点のうちテレメータが導入されている地点数	3地点 2018年度 （H30）	7地点 2023年度 （R5）	33地点
小水力発電の整備箇所 中小河川、農業用水等を利用した小水力発電所の整備箇所数	49か所 2018年度 （H30）	57か所 2023年度 （R5）	60か所 （R8）
水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 水とのふれあい活動や水文化の継承活動等を行っている住民・ボランティア団体等の数	247団体 2018年度 （H30）	266団体 2023年度 （R5）	240団体 （R8）

## (2) 令和5年度に講じた主な施策

### ア 水源の保全と涵養

#### ○水源地域の保全

水源である森林などの地域における適正な土地利用の確保を図るため、水源地域保全条例に基づき、事前届出による土地取引の把握とともに、必要に応じて指導・助言を実施

#### ○地下水指針の推進

地下水位の監視や条例に基づく規制、揚水設備の監視・指導等を行うとともに、地下水の節水や利用の合理化などの保全施策を推進

また、冬期間の地下水位低下時には、注意報等を発令し、地下水利用者に節水への協力を呼びかけ

さらに、消雪設備が増加する中、記録的な大雪による取水障害が市街地で多く見られるようになったことなど新たな課題を踏まえ、地下水指針を改定

#### ○地下水涵養の推進

市町村や関係団体との連携による水田等を活用した地下水涵養など、地域が主体となった取組みを支援



## ○地下水保全活動の促進

「地下水の守り人」の講習会を開催し、地域に根ざした地下水保全活動を促進

## ○水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進

地域や生活に密着した里山林の整備を県民協働で推進する里山再生整備事業、奥山の過密人工林や竹が侵入した人工林等をスギと広葉樹の混交林に誘導するみどりの森再生事業のほか、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動の支援、森づくりに関する情報提供、「森の寺子屋」による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援

## イ 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

### ○多面的利用の促進

老朽化した県営水力発電所（4か所）について、固定価格買取制度（FIT）を活用したリプレースを推進

また、小水力発電の導入拡大に向けて、河川や上下水道等を対象とした導入可能性調査などを実施

## ウ 水環境の保全

### ○水辺空間の整備の推進

河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進

### ○水環境の整備における環境配慮の推進

河川、海岸等の水環境の整備に当たっては、生物の生息・生育環境や自然環境への配慮、自然と調和したふれあいの場の創出を推進

### ○水辺等における清掃や美化活動等の推進

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

### ○地域に根差した水環境づくり及び水環境をテーマとした環境学習の推進

水環境の保全について学習する森・川・海の環境観察会や名水巡りツアー等を開催  
また、ウェブサイト「とやま名水ナビ」や公式X（旧ツイッター）「とやまの水環境」を活用し、地域住民や活動団体による水環境保全活動、本県の水環境の魅力についての情報を発信

このほか、富岩運河環水公園等において、ソーラー発電を活用した電気船「fugan」、「sora」、「kansui」と電気ボート「もみじ」により、二酸化炭素を排出しない富岩水上ライン（富岩運河のクルーズ）を県と富山市が共同で運航し、環境学習を推進

## エ 水を活かした文化・産業の発展

### ○とやま 21 世紀水ビジョンの推進

とやま 21 世紀水ビジョンに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的かつ横断的に推進

### ○水環境の保全と利用の調和

光を活用した水辺空間の賑わい創出を推進

また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や、水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信

### ○とやまの名水の保全と活用

本県が誇る県民共有の財産として「とやまの名水」を保全していくため、市町村等と連携し、保全活動団体に関する調査や、維持管理状況等の定期的な調査を実施

また、「とやまの名水」飲用に起因する健康被害の発生を防止するため、市町村が実施する水質検査に対する助言や、衛生管理に関する調査研究を実施

さらに、「とやま名水協議会」が実施する名水の配布等のPR活動に対して支援するほか、名水巡りツアーを開催

## (3) 令和6年度に講じようとする施策

### ア 水源の保全と涵養

#### ○水源地域の保全

水源である森林などの地域における適正な土地利用の確保を図るため、水源地域保全条例に基づき、事前届出による土地取引の把握とともに、必要に応じて指導・助言を実施

#### ○地下水指針の推進

地下水位の監視や条例に基づく規制、揚水設備の監視・指導等を行うとともに、地下水の節水や利用の合理化などの保全施策を推進

また、冬期間の地下水位低下時には、注意報等を発令し、地下水利用者に節水への協力を呼びかけるほか、気象予報から地下水位の大幅な低下が予想される場合に、ウェブページやSNSを活用して地下水利用者にお知らせ

#### ○地下水涵養の推進

市町村や関係機関との連携による水田等を活用した地下水涵養など、地域や地下水利用者が主体となった取組みを推進

#### ○地下水保全活動の促進

「地下水の守り人」の講習会等を開催するなど、地域に根ざした地下水保全活動を促進

#### ○水と緑の森づくり税を活用した取組みの推進

地域や生活に密着した里山林の整備を県民協働で推進する里山再生整備事業、奥山の過密人工林や竹が侵入した人工林等をスギと広葉樹の混交林に誘導するみどりの森再生事業のほか、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を実施

また、「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティア活動の支援、森づくりに関する情報提供、「森の寺子屋」による森林環境教育、県産材の利用促進等を一層推進するとともに、県民自らが実践する森づくり事業を引き続き支援

## イ 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用

### ○多面的利用の促進

老朽化した県営水力発電所（3 か所）について、固定価格買取制度（FIT）を活用したリプレースを実施

また、小水力発電の導入拡大に向けて、有望地点の公表や小水力発電事業者向けの勉強会を開催

## ウ 水環境の保全

### ○水辺空間の整備の推進

河川、海岸等の親水機能の整備・保全を推進

### ○水環境の整備における環境配慮の推進

河川、海岸等の水環境の整備に当たっては、生物の生息・生育環境や自然環境への配慮、自然と調和したふれあいの場の創出を推進

### ○水辺等における清掃や美化活動等の推進

河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

### ○地域に根差した水環境づくり及び水環境をテーマとした環境学習の推進

水環境の保全について学習する森・川・海的环境観察会や名水巡りツアーを開催  
また、ウェブサイト「とやま名水ナビ」や公式X「とやまの水環境」を活用し、地域住民や活動団体による水環境保全活動、本県の水環境の魅力についての情報を発信

このほか、富岩運河環水公園等において、ソーラー発電を活用した電気船「fugan」、「sora」、「kansui」と電気ボート「もみじ」により、二酸化炭素を排出しない富岩水上ライン（富岩運河のクルーズ）を県と富山市が共同で運航し、環境学習を推進

## エ 水を活かした文化・産業の発展

### ○とやま 21 世紀水ビジョンの推進

とやま 21 世紀水ビジョンに基づき、各種施策や健全な水循環の構築を総合的かつ横断的に推進

### ○水環境の保全と利用の調和

光を活用した水辺空間の賑わい創出を推進

また、川を守り育てる河川愛護活動を推進するとともに、名水の保全と活用や、水を利用した産業・観光の振興等に関する情報を発信

### ○とやまの名水の保全と活用

本県が誇る県民共有の財産として「とやまの名水」を保全していくため、市町村等と連携し、保全活動団体に関する調査や、維持管理状況等の定期的な調査を実施  
また、「とやまの名水」飲用に起因する健康被害の発生を防止するため、市町村が実施する水質検査に対する助言や、衛生管理に関する調査研究を実施

さらに、「とやま名水協議会」が実施する名水の配布等の PR 活動に対して支援するほか、名水巡りツアーを開催

## <分野横断的な施策の推進>

### 6 各分野に共通する施策の推進



#### (1) 環境の状況

各分野の施策を総合的に推進するために、環境の活動を実践する人づくり、仕組みづくり、地域づくりの取組みや、先進的な技術開発や調査研究、環日本海地域の国際環境協力の取組みが重要である。

県民等による自主的な環境保全活動については、「県土美化推進県民会議」を中心とした清掃美化活動や、「エコドライブとやま推進協議会」を中心とした「エコドライブ推進運動」等を通じて、環境保全に取り組む人づくり及び様々な活動主体の連携協力を推進している。

また、環日本海地域における環境保全については、海洋汚染等の問題の解決に向けて、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）\*の活動を支援するとともに、（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）や沿岸地方自治体と連携して環日本海地域の環境保全に取り組んでいる。

環境基本計画に掲げる指標の達成状況は、表8のとおりである。

表8 指標の達成状況

指標名及び説明	概ね5年前	現 状	目 標 2030年度(R12)
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」の見学・体験者数	—	4,260人 2023年度 (R5)	1,000人
「環境楽習室 エコ・ラボとやま」を見学・体験した人数			
とやま環境未来チャレンジ参加者数	42,566人 2018年度 (H30)	57,733人 2023年度 (R5)	78,000人
「とやま環境未来チャレンジ事業」に参加した小学生の累積人数			
環境保全活動への取組み者数	—	2,946人 2022年度 (R4)	6,000人
森・川・海の環境観察会や地下水の講習会等への参加者数			
環日本海地域の環境協力を目的とした交流人数	48人 2018年度 (H30)	102人 2023年度 (R5)	100人
環日本海地域の環境協力を目的として、県やNPEC等が実施する技術研修員受入れ、専門家派遣、国際会議開催等により交流した人数			

\* 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）…国連環境計画（UNEP）が進める地域海行動計画の一つであり、日本海及び黄海の環境保全を目的として、日本、中国、韓国、ロシアの4か国により1994年（H6）に採択されたもの

## (2) 令和5年度に講じた主な施策

### ア 環境影響評価や開発行為における環境配慮

#### ○事業実施に当たっての環境影響評価の推進

環境影響評価条例等に基づき、事業者に適切な環境影響評価の実施を指導

また、環境影響条例の対象事業にならない開発事業についても、公害防止条例や土地対策要綱の手続きを通じて、環境への影響を事前に審査

#### ○事業実施に当たっての公害の未然防止

公害防止条例等に基づき、公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進

### イ 技術開発と調査研究の推進

#### ○環境保全に関する調査研究の推進

各試験研究機関において、脱炭素社会づくり、循環型社会づくり、環境保全に関する各種調査研究を推進

環境科学センターにおいては、脱炭素社会づくりでは、立山融雪モニタリング調査や長期再解析データを用いた気候変動に関する研究、富山湾沿岸海域の海草藻場における二酸化炭素吸収量の評価に関する研究、熱中症指数の補正に関する研究を実施。環境保全では、光化学オキシダント測定結果の総合的解析による高濃度要因の検討や消雪設備の設置に伴う地下水位低下リスクの評価、大気中のマイクロプラスチックの実態解明、マイクロプラスチックの簡易判別に関する研究を実施

産業技術研究開発センターにおいては、環境負荷の低減を目的とした活性炭の複合による生分解性樹脂の分解性への影響、農産資源由来リグニンを利用した難燃性材料の開発、セルロースナノファイバーを配合した新規生分解性複合材料の開発、リグニン系バイオマス製品の開発に関する研究、Eフューエル製造用触媒電極の開発を実施。また、難削材の切削加工における環境性能の向上に関する研究、低コストで環境負荷の低い微細加工工程に関する研究とその応用に向けた検討、アルミ切削工程における生産効率の向上と温室効果ガス低減を考慮した最適生産システム構築などプロセスの環境性能評価技術の開発を実施

このほか、産学官からなる「とやまアルミコンソーシアム」において、軽金属材料であるアルミニウムを低炭素社会実現に貢献する高機能素材と位置づけ、リサイクルアルミ材料の溶解工程における環境負荷評価に関する研究等を推進

農林水産総合技術センターにおいては、地球温暖化などの気象変動に対応した農畜産物の高品質・安定生産や生態系を考慮した低投入持続型農業に関する技術開発を推進するとともに、農耕地土壌の炭素貯留機能に関する全国調査に参画。また、森林資源の循環利用を図るため脱炭素社会の実現に向けた高剛性木質建築部材等の開発、中部山岳域の森林生態系に対する気候変動影響調査の実施、エネルギー作物としてのヤナギ類の生産可能性に関する研究の実施、富山湾の漁場環境の把握や藻場造成のための技術開発に関する研究等を推進

#### ○グリーンイノベーションの加速化

成長産業分野で大学等のシーズを応用展開し、環境・エネルギー分野における産学官連携による新製品・新技術の共同研究開発を支援

また、環境・エネルギー分野における県内企業・大学の共同研究を促進し、国等の支援制度の活用を目指す先導的な研究開発プロジェクトを支援

さらに、グリーン成長戦略分野をはじめとした成長産業分野に関する研究会活動の

実施に加えて、グリーン成長戦略分野における産学官連携による新製品・新技術の共同研究開発を支援

## ウ 環境教育の推進及び体験の機会の提供

### ○環境教育等行動計画の推進

環境教育等行動計画に基づき、ウェブサイト「環境教育情報ギャラリー」や電子ブック「とやまの環境デジタルブック」を活用した環境教育情報の発信を行うなど、県民や事業者等の取組みを推進

### ○環境教育のための人づくり

ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員、フォレストリーダー等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施

また、地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催

### ○環境教育・学習の場や機会の提供

(公財)とやま環境財団及び「環境とやま県民会議」等と連携して、「とやま環境フェア 2023」や「環境保全に関するイベント」を開催するとともに、県内10市においてエコライフ・イベントを実施

また、環境科学センターの「環境楽習室 エコ・ラボとやま」において、展示の充実やコンテンツの追加を行うほか、夏休み期間中に「サイエンス・ラボ」を開催するなど、小・中学校など教育機関を中心に広く公開

さらに、市町村等の環境イベントなどで「出張エコ・ラボ」を実施し、幅広い県民を対象にカーボンニュートラル戦略の周知を図るとともに、気候変動の緩和と適応のための取組みを呼びかけ

このほか、こどもエコクラブの活動支援及び「出前講座」の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開、幼児とその保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」(12か所)、自然博物館「ねいの里」でのイベント、森林環境教育等を行う「森の寺子屋」、農業用排水路での生き物調べなど、環境教育・学習の場や機会を提供

## エ 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大

### ○地域と連携した環境保全活動の促進

- ・「環境とやま県民会議」等と連携して、レジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援
- ・ナチュラリストと連携して、自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催
- ・ライチョウサポート隊と連携して、県民協働によるライチョウ保護活動を推進
- ・「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて、森林ボランティアの活動を支援
- ・汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会を開催
- ・水環境保全活動への自主的な参加につなげるため、森・川・海の環境観察会(3回)や名水巡りツアー(2回)等を開催
- ・(公財)とやま環境財団と連携して、「地下水の守り人」の活動支援を行うなど、地域ぐるみの地下水保全活動を促進
- ・河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進

- ・海岸漂着物対策の理解につなげるため、親子等を対象とした海岸清掃体験バスツアー（4回）を開催
- ・「とやま海ごみボランティア部」のメンバーがワンチームとなった海岸清掃活動（1回）を開催
- ・消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化についての情報発信を実施

#### ○事業者の自主的な環境保全活動の促進

富山県 SDGs 宣言を行った企業・団体等を対象としたフォーラムを開催するなど、SDGs に取り組む企業・団体の連携をより一層促進

#### ○エコライフスタイルへの転換の促進

- ・令和5年10月に10周年を迎えた「とやまエコ・ストア制度\*<sup>1</sup>」について、イベントでのPR等を通じて普及・拡大を図るとともに、エコライフの定着・拡大を推進
- ・「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、「エコドライブ推進運動」を展開
- ・県民・事業者・行政が連携協力して、モデル地区での重点的な啓発や啓発動画によるPRなど宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- ・ノーマイカー運動に多くの県民の参加を呼びかけるなど、公共交通の利用を促進
- ・人や社会、環境に配慮する「エシカル消費\*<sup>2</sup>」を県民に浸透させるため、事業者との連携によりPRするほか、シンポジウムの開催や大学生による啓発活動などによる普及啓発を実施

### オ 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

#### ○NPEC を拠点とした取組みの推進

環日本海地域の地方自治体、市民等と連携して海辺の漂着物調査や発生抑制に関する学習会を行うとともに漂着物アートを活用した普及啓発を実施

また、環境保全活動に積極的に参加協力する「環日本海・環境サポーター」の募集や活動支援、リモートセンシング\*<sup>3</sup>に加えてドローン技術も活用し、富山湾のアマモ場の分布域調査等を実施

さらに、環日本海地域の地方自治体と連携し、海洋生態系が地球温暖化防止や海洋環境保全に果たす役割を学習する高校生向けのプログラムを行うなど生物多様性情報を共有・発信

#### ○NOWPAP への支援協力等

NPEC と連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取組み、海洋生物多様性の保全に向けた取組みなどを実施

また、NOWPAP RCU 富山事務所の運営を支援

\* 1 とやまエコ・ストア制度…エコライフの取組みを推進するため、事業者がレジ袋の無料配布廃止、資源物の店頭回収、プラスチックトレイの削減・転換等の環境配慮行動に積極的に取り組み、県民は事業者の取組みに協力する制度

\* 2 エシカル消費…より良い社会に向けて、人や社会、環境、地域など周囲に配慮した消費行動のこと。例えば、フェアトレード商品、寄付付き商品、障害のある人の支援につながる商品、エコ商品、リサイクル製品、地産地消、被災地産品の購入など。

\* 3 リモートセンシング…人工衛星や航空機等に搭載されたセンサーによって、電波や光等の電磁波の状況を測定し、地表や海面等の状態を広範囲にわたって直接触れることなく調査する方法のこと。

### ○国際環境協力の推進

北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会、漂着物対策関係者会議を開催し、環日本海地域における各地方自治体の環境協力事業の検討や情報交換を実施

また、北東アジア地域の次代を担う環境保全活動リーダーの育成を図るため、青少年向けの環境保全交流プログラム「北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業」を中国遼寧省と連携してオンラインで開催

### ○日本海学の推進

日本海学推進機構を中心として、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進

## カ 環境情報の積極的な提供

### ○環境に関する情報提供の充実

「出前県庁しごと談義」及び「出前講座」等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進

### ○県民参加の促進

パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進

また、各活動主体が連携協力し、県民総参加で環境保全を推進するため、「環境とやま県民会議」において、参加団体の環境配慮行動を促進

## (3) 令和6年度に講じようとする主な施策

### ア 環境影響評価や開発行為における環境配慮

#### ○事業実施に当たっての環境影響評価の推進

環境影響評価条例等に基づき、事業者に必要な環境影響評価の実施を指導

また、環境影響条例の対象事業にならない開発事業についても、公害防止条例や土地対策要綱の手続きを通じて、環境への影響を事前に審査

#### ○事業実施に当たっての公害の未然防止

公害防止条例等に基づき、公害の未然防止を図るとともに、必要に応じて事業者と地元市町村等との公害防止協定の締結を促進

### イ 技術開発と調査研究の推進

#### ○環境保全に関する調査研究の推進

各試験研究機関において、脱炭素社会づくり、循環型社会づくり、環境保全に関する各種調査研究を推進

環境科学センターにおいては、脱炭素社会づくりでは、立山融雪モニタリング調査や長期再解析データを用いた気候変動に関する研究、富山湾沿岸海域の海草藻場における二酸化炭素吸収量の評価に関する研究、熱中症指数の補正に関する研究を実施。環境保全では、光化学オキシダント濃度の予測手法の検討や消雪設備の設置に伴う地下水位低下リスクの評価、大気中のマイクロプラスチックの実態解明、マイクロプラスチックの簡易判別に関する研究を実施

産業技術研究開発センターにおいては、環境負荷の低減を目的としたキッチンの前処理方法の検討および新規生分解性複合材料の開発、リグニン分解物を原料とした



ポリエステル合成、E フューエル製造用触媒電極の開発などの機能性材料の開発を実施。また、難削材の切削加工における環境性能の向上に関する研究などプロセスの環境性能評価技術の開発を実施。このほか、産学官からなる「とやまアルミコンソーシアム」において、省資源・省エネ・リサイクルの視点でアルミ産業のグリーン化技術の研究開発を推進するとともに、県内アルミ産業網のDX化によるCO<sub>2</sub>排出抑制の取組みを支援

農林水産総合技術センターにおいては、地球温暖化などの気象変動に対応した農畜産物の高品質・安定生産や生態系を考慮した低投入持続型農業に関する技術開発を推進するとともに、農耕地土壌の炭素貯留機能に関する全国調査に参画。また、森林資源の循環利用を図るため脱炭素社会の実現に向けた木質建築部材等の開発、中部山岳域の森林生態系に対する気候変動影響調査の実施、エネルギー作物としてのヤナギ類の生産可能性に関する研究の実施、富山湾の漁場環境の把握や藻場造成のための技術開発に関する研究等を推進

#### ○グリーンイノベーションの加速化

ものづくり産業未来戦略に基づくグリーン成長分野をはじめとした成長産業分野に関する研究会活動の実施や、産学官連携による新製品・新技術の共同研究開発を支援

### ウ 環境教育の推進及び体験の機会の提供

#### ○環境教育等行動計画の推進

環境教育等行動計画に基づき、ウェブサイト「環境教育情報ギャラリー」や電子ブック「とやまの環境デジタルブック」を活用した環境教育情報の発信を行うなど、県民や事業者等の取組みを推進

#### ○環境教育のための人づくり

ナチュラリスト、自然保護指導員、自然公園指導員、フォレストリーダー等の活動を通じた自然環境保全の普及啓発を実施

また、地域における脱炭素化を進めるため、企業や商工関係団体等を対象とした地域リーダー育成講座を開催

#### ○環境教育・学習の場や機会の提供

(公財)とやま環境財団及び「環境とやま県民会議」等と連携して、「とやま環境フェア2024」や「環境保全に関するイベント」を開催するとともに、県内10市においてエコライフ・イベントを実施

また、環境科学センターの「環境楽習室 エコ・ラボとやま」において、展示の充実やコンテンツの追加を行うほか、夏休み期間中に「サイエンス・ラボ」を開催するなど、小・中学校など教育機関を中心に広く公開

さらに、県内各自治体等の環境イベントなどで「出張エコ・ラボ」を実施し、幅広い県民を対象に環境保全や気候変動の緩和と適応のための取組みを呼びかけ

このほか、こどもエコクラブの活動支援及び「出前講座」の実施に取り組むとともに、環境科学センターの一般公開、幼児とその保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」、自然博物館「ねいの里」でのイベント、森林環境教育等を行う「森の寺子屋」、農業用排水路での生き物調べなど、環境教育・学習の場や機会を提供

## エ 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境保全活動の拡大

### ○地域と連携した環境保全活動の促進

- ・「環境とやま県民会議」等と連携して、レジ袋削減をはじめとする県民会議の構成団体の自主的な取組みを支援
- ・ナチュラリストと連携して、自然博物館「ねいの里」、鳥獣保護センター等での普及啓発や自然とふれあうイベントを開催
- ・ライチョウサポート隊と連携して、県民協働によるライチョウ保護活動を推進
- ・「とやまの森づくりサポートセンター」を通じて、森林ボランティアの活動を支援
- ・汚染のない清澄な大気への県民の関心を高めるため、星空観察会を開催
- ・水環境保全活動への自主的な参加につなげるため、森・川・海の環境観察会や名水巡りツアーを開催
- ・(公財)とやま環境財団と連携して、「地下水の守り人」の活動支援を行うなど、地域ぐるみの地下水保全活動を促進
- ・地下水保全に関する専門家を講師として、学校等での体験型授業を実施
- ・河川、海岸等の水辺やその周辺における、県民総ぐるみの清掃美化活動を推進
- ・海岸漂着物対策の理解につなげるため、親子等を対象とした海岸清掃体験バスツアーを開催
- ・「とやま海ごみボランティア部」のメンバーがワンチームとなった海岸清掃活動を開催
- ・消雪設備の節水対策の啓発、水に関する歴史風土や水文化についての情報発信を実施

### ○事業者の自主的な環境保全活動の促進

富山県 SDGs 宣言を行った企業・団体等を対象としたフォーラムを開催するなど、SDGs に取組む企業・団体の連携をより一層促進

### ○エコライフスタイルへの転換の促進

- ・「とやまエコ・ストア制度」の普及・拡大を図るとともに、スーパー等におけるプラスチック製食品トレイの削減・転換を推進するなど、エコライフの定着・拡大を推進
- ・「エコドライブとやま推進協議会」と連携して、「エコドライブ推進運動」を展開
- ・県民・事業者・行政が連携協力して、通年で職場受取りを実施する事業所の募集・認定、環境フェアでのトークイベントや展示による普及啓発など宅配便の再配達削減に向けた取組みを推進
- ・電車・バスの利用促進キャンペーンに多くの県民の参加を呼びかけるなど、県民等の公共交通への参画を促進
- ・人や社会、環境に配慮する「エシカル消費」を県民に浸透させるため、公共交通機関等への広告等によりPRするほか、シンポジウムの開催や大学生による啓発活動などによる普及啓発を実施

## オ 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進

### ○NPEC を拠点とした取組みの推進

環日本海地域の地方自治体、市民等と連携して海辺の漂着物調査や発生抑制に関する学習会を行うとともに漂着物アートを活用した普及啓発を実施

また、環境保全活動に積極的に参加協力する「環日本海・環境サポーター」の募集や活動支援、リモートセンシングに加えてドローン技術も活用し、富山湾のアマ

干場の分布域調査等を実施

さらに、環日本海地域の地方自治体と連携し、海洋生態系が地球温暖化防止や海洋環境保全に果たす役割を学習する高校生向けのプログラムを行うなど生物多様性情報を共有・発信

○NOWPAP への支援協力等

NPEC と連携して、赤潮を含む有害藻類の異常繁殖、人工衛星を活用したリモートセンシングに関する取組み、海洋生物多様性の保全に向けた取組みなどを実施

また、NOWPAP RCU 富山事務所の運営を支援するとともに、NOWPAP の設立 30 周年、RCU 富山事務所の開設 20 周年を記念したシンポジウムを開催

○国際環境協力の推進

NEAR 環境分科委員会を運営し、環日本海地域における各地方自治体の環境協力事業の検討や情報交換を実施

また、北東アジア地域の次代を担う環境保全活動リーダーの育成を図るため、青少年向けの環境保全交流プログラム「北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業」をロシア・トムスク州と連携してオンラインで開催

さらに、中国遼寧省と環境保全対策での協力を進めるため情報交換をオンラインで開催

○日本海学の推進

日本海学推進機構を中心として、「日本海学シンポジウム」等を通じた日本海学の普及啓発、調査研究を推進

カ 環境情報の積極的な提供

○環境に関する情報提供の充実

「出前県庁しごと談義」及び「出前講座」等を通じて県民との意見交換を行うとともに、インターネット等を活用し、環境に関する情報の提供と情報公開を推進

○県民参加の促進

パブリックコメントの実施及び各種協議会の運営等により、県民参加による施策を推進

また、各活動主体が連携協力し、県民総参加で環境保全を推進するため、「環境とやま県民会議」において、参加団体の環境配慮行動を促進